

○司会 それでは、ただいまから、第53回「ESRI－経済政策フォーラム『GDP統計改革のフロンティア～GDP統計における新たな推計アプローチの開発と新分野の経済活動の計測に向けて～』」を開会いたします。

皆様には、あいにくの雪の中、お越しくださりまして、どうもありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます、内閣府経済社会総合研究所の水田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最初に、経済社会総合研究所所長の西崎より、イントロダクションとして「現代の3Cが問うもの」というテーマでお話させていただきます。

西崎所長、よろしくお願いいたします。

○西崎経済社会総合研究所長 ESRIの所長の西崎でございます。よろしくお願いいたします。

着席をして、お話をさせていただきたいと思います。

本日のテーマは、GDP統計の改革です。御案内のように、GDP統計の精度の改善は、現在、政府全体として取り組んでいる統計改革の重要な柱となっております。

統計改革推進会議の最終取りまとめの最初のページを見てみますと、「情報通信技術の発展や経済のサービス化などの環境変化に合わせ、GDP統計を軸として各種経済統計を改善・拡充するとともに、新たなGDP推計への移行を図ることなどにより、精度を向上していく」ということが述べられております。

こうした方針を踏まえたGDP統計の改革の全体像につきましては、恐らくこの後、宮川先生の基調講演でお話があると思いますので、私からは、情報通信技術の発展や経済のサービス化などの環境変化に関連しまして、少し導入的なお話をさせていただきたいと思います。

現在、長期にわたる景気回復が続いておりまして、先日も月例経済報告の久しぶりの上方修正がございました。また、昨年時点、既にいざなぎ景気を超えたのではないかとと言われておりました。一方で、いざなぎとは全く違うんだ、景気回復の実感がない、あるいは成長率も大したことがないということも言われるわけです。

御案内だと思いますけれども、いざなぎ景気というのは、どういう景気だったのかということを確認しますと、60年代の後半、高度成長期の終わりの頃ですけれども、今、メディアでよく出てくるイメージは3C、つまりカラーテレビ、自動車、クーラーに代表される、耐久財がどんどん売れて、生活が豊かになっていった、こういった情景です。

3Cは、新3種の神器とも言われていましたけれども、その3種の神器は、白黒テレビ、冷蔵庫、洗濯機、これは、50年代後半の神武景気を演出したと言われております。

実際に統計で振り返ってみますと、特にカラーテレビが突出していますけれども、確かに全体として、急速に拡大をしておりました。消費に占めるウェイトは小さいですが、伸び率が非常に高かったという状況であります。

また、3Cとか、3種の神器の重要性は、単なるヒット商品ということではなくて、ライ

フスタイルを変えたということなのではないかと思います。例えばテレビは、娯楽のあり方を大きく変えましたし、自動車は、日々の行動範囲を一挙に広げたわけです。

一方で、当時はさまざまな分野で、技術の導入、革新が進み、生産性が高まって、賃金が上がり、消費が盛り上がるという、今でいう好循環を伴う経済成長が生じていました。

そういうこともあって、3Cとか3種の神器とマクロ経済の動きを結びつけて、よく論じられるわけでありまして、3Cこそがいざなぎ景気の好循環と成長をもたらしたという、わかりやすい一種の物語だと思えますけれども、物語ができ上がったわけです。

もちろんさきに見たように、3Cのウェイトは小さいですので、それがどの程度、それだけで、成長をもたらしたかどうかというのは、また別問題だと思えます。ただ、少なくとも急速な普及拡大があって、ライフスタイルを変え、そこに好循環と成長がありました。それゆえ3Cがそうした物語の主役に躍り出たということだと思えます。

一方、今はどうかということなのですけれども、確かに消費は伸びてはいますが、それほど強くはない。3Cみたいなものは出てきていません。あるいは逆に、3Cみたいなものが出ないから、好循環が確立するには至っていないし、また、成長率もそれほど高くない、という指摘も見られるところがございます。

ただ、現在、急速に普及しないし拡大していて、かつ消費者のライフスタイルを変えるようなインパクトを持つという基準に当てはまるものがないのかということのを改めて考えますと、幾つか候補はあると思えます。

左側に書いてございますけれども、まずは通信、コミュニケーションとありまして、スマホの本体というよりも、むしろメインは通信代だと思えます。ご存じのとおり、通信代は、今、家計簿の中で、かなりウェイトが高くなっています。

次がネットショッピング、あるいはeコマース、物もありますし、サービスもありますけれども、物販であれば、宅配がつきものです。旅行など、サービスのネット取引も増えています。

3つ目はケア、すなわち、医療・介護・保育です。これは、もっと気のきいた組み合わせというのは、あるのかもしれませんが、仮にこれらを、ここでは、「現代の3C」と呼んでおきたいと思えます。これらは、みな急速に拡大中です。実感とも恐らく合っているのではないかと思えます。

さらに、急速な普及拡大に加えて、昔の3Cと同様に、ライフスタイルを大きく変えつつあります。スマホとか、タブレットを使えば、テレビと違って、家の外でも楽しむことができます。

ネットショッピングを使えば、逆に外出せずに、欲しいものを手に入れます。選択の幅という点でも、実店舗と比べものにならないほど広がっています。

ケアは、昔からありますけれども、今は一億総活躍というコンテキストで、大きな役割を担いつつあります。以前であれば、病気だと仕事が続けられないということが多々あったわけですが、これからは、もちろん病気の種類によりますが、仕事をやめずに働き続け

することもできる、あるいは介護・子育ての外部化ということで、女性が活躍しやすくなる、そういう役割が期待されています。ただ、こうした現代の3Cというのは、好循環と成長の物語を紡ぎ出すところにまでは、まだ至っていないのではないかと思います。

現代の3Cは、なぜこうした物語を紡ぎ出すに至っていないのでしょうか。もちろん高度成長期のように、世帯数が急激に増えるという状況にはないわけですから、マクロのインパクトが弱いのは当然だと思いますが、その点は別にしても、現代の3Cそのものが持っている特徴が、一部影響している面もあるのではないかと思います。

なぜ好循環のイメージとつながらないかと言えば、現代の3Cで、生活は確かに随分楽になっているはずですが、それに伴うお金の動きがそれほど大きくない、あるいは消費者からは、見えにくいということです。

例えばYouTubeなどの無料のコンテンツを見ましても、通信代以外には、お金がかからないわけです。

ネットショッピングが盛んになりますと、恐らく実店舗での購入は減っているわけでありまして、そうすると、商売する人の所得は、合計ではあまり増えません。

ケアサービスは、公的な部分の価格が抑えられており、かつ自己負担も一部だけということがあります。そうした中で、ケア産業で働く人の賃金は、どんどん上がっていくという状況には、まだ至っていないということだと思います。

このように、お金が回っている感じが見えない、あるいは見えにくいということがあって、好循環のイメージにつながらないというのが、1点であります。

それでは、経済成長の数字はどうかということでもあります。実際のお金の動きは見えなくとも、現代の3Cは、これだけ急速に拡大していて、しかも、それによって、生活が楽しく便利になっているということであれば、実質GDPの数字も、もう少し大きな影響が出ていてもいいのではないかという疑問も、湧いてくるわけでもあります。

そこで、実質GDPの計測上の問題になるわけですが、その例をここで幾つか挙げていきたいと思います。

通信ですけれども、通信代そのものは、GDP統計できちんと把握をされていると思います。ただ、デジタルで配信されるような無料コンテンツ、これは無料ですから、消費にはカウントされません。でも、みんなそれを見て、楽しんでいるわけですので、何らかの価値が生み出されているわけです。その部分をGDPにカウントする必要は、そもそもあるのかどうか、1つの大きな論点でありますし、そうだとすると、どうやってそれをするのかという問題があります。

また、ICT全体に関係しますけれども、ICTサービスのフロー、あるいは無形のストック、いずれも質の改善分が実質GDPに十分反映されているのかというのは、今、改めていろいろな面で問われていると思います。

ネットショッピングも、事業者からの物やサービスの流れというのは、統計で一応把握されています。家計側の調査も一応あります。ただ、例えばMITの調査によりますと、日本

では、ネットのほうが実店舗と比べると、割安の商品の割合が45%ほどあります。ネットのほうが平均すると、13%ぐらい割安という結果も出ているようです。こうした価格の実態が果たして物価統計に十分反映されているのかは、よく調べる必要があると思います。

いわゆるシェアリング・エコノミー、特に消費者同士のサービスのネット取引となりますと、取引の把握自体が不十分で、どうしたら把握できるのかというところの研究から始めなければいけない状況だと思っています。

ケアのサービスですけれども、こちら名目値は、比較的きちんと把握されていますが、質の改善分は、実質値に十分反映されているかと考えますと、必ずしもそうではないという見方もあろうかと思っています。

さらに言えば、現代の3Cは、基本的にサービスです。3Cに限らず、サービス中心の経済構造への対応という観点で、GDP統計の精度を上げていくことが重要だと思っています。

程度の差はあれ、似たような問題は昔からありました。時間の関係で1つだけ例を挙げますと、テレビが普及したころ、それまで映画館でしか見ることができなかったような映像が、テレビで見られるようになったわけで、需要の一部がテレビにシフトしています。

映画館に入るには、当然、入場料を払いますけれども、テレビは、NHK以外は無料のコンテンツです。その分、消費から統計上は落ちてしまうわけですが、そうした統計上の話は、高度成長の中で、あまり気にはならなかったわけです。

現在は、こうした問題の扱いは、統計数字に及ぼす相対的な重要度が増している可能性がありますし、コンテンツも、通信でいろいろ見られるコンテンツを考えていただきますと、かつての民放とは、桁違いに多種多様なものが出てくるわけです。このように、対応が難しい状況の中で、どのように対応していくか、考えていかなければいけないことだと思っています。

GDPに関する研究は、どうしても技術的な色彩が強くなります。ただ、同時に、今の景気の状態をどう理解するかという点でも、重要な意味があるのだということをお示しいたということで、現代の3Cということに関連づけて、幾つか論点を指摘してみました。

本日は、以上のような論点の全てをカバーするわけではありませんけれども、私どもが統計改革の一環として、取り組んでいる研究の一端を御紹介することで、皆様が景気や、あるいは生産性の現状などを論ずるに当たっての御参考になれば、幸いであると考えております。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

○司会 西崎所長、どうもありがとうございました。

次に、学習院大学の宮川努教授より、基調講演「日本経済の構造変化とGDPの改善」をいただきます。

宮川先生は、政府の統計委員会の委員でいらっしゃる、国民経済計算体系的整備部会の部会長を務めておられます。また、統計改革推進会議の委員も務めていらっしゃいます。

それでは、宮川先生、どうぞよろしく願いいたします。

○宮川学習院大学教授 ただいま御紹介にあずかりました、学習院大学の宮川でございます

す。

本日は、天候の悪い中、おいでいただきまして、どうもありがとうございます。

私も座らせて話をさせていただきます。

私は、今、御紹介がありましたように、統計委員会の委員で、国民経済計算体系的整備部会の部会長を務めております。

私とGDP統計との付き合いといいますか、関連なのですけれども、考えてみますと、意外と長くこの問題に関わっていて、最初は、21世紀の初めに、堺屋さんが大臣でいらっしやったころに、GDP統計の早期化の委員会に参加させていただいて、そのときに、初めてGDP統計の作成方法の一端を覚えていただいたことになります。

その後、これから御紹介します、いわゆる08SNA、一番新しいSNAのバージョンの改定の際に、委員としても参加いたしまして、今回の改定について、審議をさせていただいたということになりまして、それで今回、3回目ということですが、今回のGDP統計改革推進会議の報告をもとに行われていくGDP統計の改善は、これまでの私が経験した2回に比べると、はるかに大きな改革だろうと考えております。

きょうの私のお話ですけれども、以下のようにお話させていただこうと思います。

なぜGDP統計の改善が必要かということ、93SNAから08SNAへの変更の際に、起きたことの例をとって、少し御説明をしたいのです。そのほうが、GDP統計は、どういう方向で改善されていくのが望ましいかということが、わかりやすいので、最初に、それを御説明させていただこうと思います。

次に、GDP統計については、何も日本だけで議論がされているわけではなくて、国際的にも、いろいろな議論がされております。いろいろな議論というよりも、もみくちゃになっていると言ったほうがいいのかもかもしれませんけれども、非常に多方面から、いろいろな意見が出ております。

幸い昨年12月に、経済統計の学会誌で『Review of Income and Wealth』という、OECDとGDP統計に関する特集号を出しました。そこで、最近の論点が要約できると思いますので、こちらで御紹介をさせていただこうと思います。

それを踏まえて、現在、行われている統計改革推進会議、それから、統計委員会での議論というのは、GDPの課題のどの点に焦点を当てているのかを、一昨年からの経緯を踏まえまして、御説明させていただこうと思います。

その後、先ほどの西崎所長の御説明にもありましたように、いわゆる経済の構造変化と各GDPの部門の計測の問題を、少し簡単に御紹介したいと思います。一言で言えば、見えづらいもの、見えないものをどう測るかということは、消費や投資にも求められているので、それを少し御紹介させていただいて、最後に、GDPの今後の課題を要約させていただきたいと思います。

既に資料もお渡ししておりますので、できるだけ手短にお話をして、きょうは、天候も悪いので、できれば早目に終わらせていただいて、次のセッションへとつなげたいと思い

ます。

それでは、最初に申し上げました、GDP統計は、一体何が問題なのかということですが、3枚目のグラフをごらんください。

これは、前回のバージョン、93SNAのバージョンにおける景気回復のGDP項目の伸び率です。ブルーは、ほぼ小泉政権時の景気回復期、赤が民主党政権時代の景気回復期、緑がアベノミクスにおける景気回復期です。各GDP成長率と主要項目について、年率で表示をしております。

一見しておわかりのとおり、民主党政権時代は、世界金融危機後の落ち込みが非常に激しかったため、それからの回復ということで、3つの期間の中では、GDPの成長率が一番高くなっております。

この統計で見れば、残念ながら、アベノミクスは、1%にも満たない成長率でした。これは、第二次安倍内閣が始まってから4年間の部分です。最近、もう少し景気がよくなっておりますので、この統計でもよくなるのかもしれませんが、93SNAの統計はここまでですので、これで表示をさせていただいております。

アベノミクスの期間では、消費、投資とも、21世紀に入ってから3つの景気回復のうち、最もパフォーマンスが悪く、輸出もあるかもしれませんが、公的資本形成と輸出で、景気を支えていたという構図が浮かび上がってまいります。

しかしながら、これが2016年12月に発表されました、08SNAで見ますと、様相が変わってまいります。何よりも、アベノミクス期のGDP成長率は、年率で0.5%増えて、1.36%になっております。

これは、本当であれば、7～9月期が入っているところですが、4～6月期までですので、もうちょっとよくなっているかもしれませんが、失礼いたしました。2017年第2四半期までのデータでつくっていますが、大きな傾向は変わっていないと思います。

消費もあまり伸びてはおりませんが、93SNAよりはいいです。特に設備投資の部分は、年率3.16%ということで、いわゆる3回の景気回復のうち、最もよくなっています。これが、GDPの成長率を押し上げる1つの要因になっています。

設備投資の何が変わったのかということですが、08SNAでは、大きな変更がありました。いわゆる研究開発投資の一部は、費用として扱われ投資とみなされていなかったわけですが、これを知識資産と考え、設備投資として見直すということで、GDPの水準も、そして、伸び率も大きく変わったということです。

もちろんGDP統計が国際基準に沿ったものになったということで、結構なことではあるわけですが、問題はタイミングであります。08SNAが公表されてから、多くの先進国では、2013年から2014年くらい、アメリカですと、2013年だと思いますが、そのころに、08SNAの転換を済ませております。つまり2013年、2014年くらいというときですが、日本の場合は、基準改定の時期を待って、この08SNAの移行を行いました関係で、先進国の中では、非常に遅い対応となりました。

果たしてこのことが、2013年、2014年の発表に比べて、景気判断、または経済成長の指標としてよかったのだろうかということが、問われざるを得ないだろうと思います。

GDPの問題というのは、この問題に集約されると思います。マニュアルが改定されて、それに対応した素早い対応、それから、変更が起きたときに、なるべくスムーズな変更が行われるかどうか。これがGDP統計の最大の課題だろうと思います。

ただ、こうしたGDPを含む、国民経済計算体系への批判や課題というのは、必ずしも日本に限ったものではございません。先ほど申し上げました『Review of Income and Wealth』という専門雑誌ではございますけれども、そこでの議論で、4つのKeynote speechがございます。それを要約いたしますと、こういうことになると思います。

1つは、統計の作成者と政策担当者、エコノミストとの見解の相違というのは、なかなか解消されていません。これは、国際的にも解消されていないことを、改めて認識いたしました。

統計作成者というのは、英語では、ナショナル・アカウンタンツと呼んでおります。統計作成者の方々は、例えばGDPは注目されるけれども、SNA体系の一部にすぎない。例えばSNAに対して、所得分配とか、いろいろな議論がありますけれども、SNA体系全般を見てもらいたいということです。

もともとSNA体系は、経済で実際に行われている経済取引を記述したものであって、過度な推計を入れるべきではないということです。もっと極端なことを言えば、帰属家賃なども、実際には取引は行われていないので、これは入れるべきではないのではないかという意見もあります。当然のことながら、私がやっておりますような、無形資産の推計なども、非常に頑固な統計作成者の目から見れば、批判の対象になるわけです。

この点は、皆さんがそうだというわけではないですけれども、世界的に見ても、一部のナショナル・アカウンタンツの方には、こういうメンタリティーもあるのかと言われております。

もともと経済全体を理解しようというのは、復興期の重要な目的であったと思います。ただ、第二次世界大戦後の復興が終わるにしたがって、こうしたSNA体系全般についての関心が薄れてきたことも確かです。逆に、皮肉なことに、政策担当者やエコノミストなどからは、SNA体系の中のGDP指標への要望、早期の公表とか、経済の諸側面を集約した単一指標としての役割に対する期待が強まってまいりました。こうしたことが、SNA、またはGDP統計の受けとめ方に、それぞれ違いが出てきた原因だろうと思います。

また、GDP速報に焦点を当ててみれば、速報値と確報値のギャップについての批判も、ずっと海外でも、日本でも根強いものがございます。一方で、統計作成者からは、幾つもの一次統計を集計したGDP指標というのは、ある意味誤差が非常に多いので、そういう点も理解すべきなのではないかという意見もあります。

ここまでが、短期のGDPでございますが、より長いスパンで、GDPの課題を見ると、どういことが言われているかということです。

1つは、グローバル化に伴い、多国籍企業の活動をどう把握するかということです。ただでさえ国内の企業ですら、報告者負担の問題があり、今後、それが海外展開したときに、どれだけ把握できるのかという問題です。

先ほど紹介しました、無形資産の議論とも関係がありますが、知識経済をどのように把握するかということも課題でございます。

いわゆる金銭的な生産量というか、取引量ではなくて、むしろ満足度を把握すべきです。これは、国民幸福度指数とか、いろいろ言われています。先ほど西崎所長もお話になりました。確かに検索機能のフリーデジタルサービスみたいなものも、大きくはやっているわけですが、ただであるわけです。

ところが、それによって、使っている人は、広辞苑や英和辞書に比べれば、ただで計算ができてしまうわけですから、その分、広辞苑に支払う金や英和辞典に支払うお金は節約できています。そのことによって、同じサービスを楽しむにも、満足度は増している、ある意味でいえば、消費者余剰が増していると考えられるわけです。

自己的な経済取引を記述する国民経済計算ですと、マクロの経済学の基礎である消費者余剰を考えているわけではないのです。また、マクロ経済学の議論でも、財政政策や金融政策が対象としているのは、GDPであって、GDPを上げるか、上げないかとか、そういうことが政策の目標になっているわけです。今度は、満足度がはかりにくいこともありますし、はかったとしても、政策と対応したマクロ理論とか、政策理論というのは、どこに求めればよいのかという問題が残されていると思います。

先ほど申し上げました、所得分配の問題もございまして、近年、注目が集まります、環境への配慮と持続的成長を考慮した指標の構築は、既に2009年にSen、Stiglitz、Fitoussiの報告等で、GDPにも、環境を考慮した、サテライト勘定を表示すべきだという議論も行われております。

こうした数々の要請、特に（3）と（5）の要請というのは、国際的にも非常に高まりを見せておまして、こうしたものを考慮しないSNAというのは、もはやSNAと呼ばないで、SNEAと呼ぶべきです。つまりSystem of National Economic Accountsと呼ぶべきという論文も、ここでは出ております。

こうした幅広い議論の一部が、ここには昨年と書いてありますが、一昨年の夏以来の日本での経済統計改革の動きにつながっているということです。経済統計改革の動きは、先ほども紹介しました、国際的な議論も含まれておりますが、一部は、日本独自のものもあり、また、国際的な推計法に、改めてキャッチアップしなければいけないということもあります。

ただ、そうしたときに、ちょっと残念だったのは、問題提起が一昨年の夏だったことです。そして一昨年の冬に、93SNAから08SNAへの改定が行われているという点は、GDPの改革をするときに、基準改訂がどれだけ影響していたのかということは、私自身、いまだに答えが得られていません。その意味でも、統計委員会の西村委員長がおっしゃるような、シ



ームレスなGDPをつくっておけば、こうした経済統計改革ということが後追いにならなくて済むのではないかと思います。後追いといいますか、GDPが変更してから、もう一回、考え直すようなことにならなくていいのではないかと考えております。

経済統計改革では、どういうことが議論されたのかということですが、一昨年の夏以来、2つございます。

1つは、より正確な景気判断のための経済統計の改善に関する研究会ということで、これは、伊藤元重学習院大学の教授が座長を務めておられました。

2つ目は、三輪大阪学院大学教授が座長を務められた、Evidence based Policy Making (EBPM) のニーズに対応する諸課題に関する研究会ということでした。

1の研究会は、主に四半期GDPの精度向上を中心として、議論がされておりました。2の研究会は、エビデンスに基づく政策形成のために、必要な経済統計の整備を議論する。これに伴い、政府内の体制も一緒に議論をされたようです。

これにプラスしまして、統計の問題につきましては、常設で統計委員会がございます。統計委員会でも、当時の高市総務大臣の依頼のもと、統計におけるPDCAサイクルを実施して、各統計について、その公開度やさまざまな統計指標の開示度、そういったものをチェックする試みを行っておりました。

こうしたことが、一昨年の夏から秋にかけて、行われておりました。1の研究会の報告は、2016年12月の経済財政諮問会議で行われ、同時に、この日の会議で、統計改革推進会議の設置が決定をされることになりました。

統計改革推進会議の主なテーマですが、2つございました。2つの前向きなテーマと、それをサポートするテーマがございます。

2つの前向きなテーマの1つ目というのは、EBPMを実施するための政府内の体制づくりです。

2番目は、年次GDPの精度を上げるための統計整備ということで、これは非常に大きな改革で、従来の産業連関表を基礎とした年次GDPの作成から、供給・使用表、Supply Use Table (SUT) といいます。これを中心としたGDPへの作成への転換でございます。

欧米では、基礎統計の調査が難しくなったことで、産業連関表による財対財、財の投入から財の算出という対応ではなくて、財から産業という、どの産業に財が投入され、産業から生産されたもので、どういう財が複数生産されていくのか、そういうことを基本として、そこから産業連関表なり、GDPをつくっていかうということになっています。これにつきましては、後ほど詳しく説明があると思います。

昨年5月に、統計改革推進会議の最終報告が行われまして、今、申し上げました、EBPMを実施するための政府内の体制づくり、それから、SUTへの移行スケジュール、経済財政諮問会議で議論をされました、四半期GDPの精度向上のための統計の整備がございます。

ただ、これら2つの事業というのは、非常に大きな事業でございます。当然のことながら、人材育成、予算の手当を実施する、または監督するような、統計委員会としても、

少し権限を変えていかななくてはいけないということで、根拠法であります統計法を改正するという事にもなって、現在、それが着々と進んでいることでございます。

私が所属いたします、統計委員会の対応ですけれども、本来であれば、2019年度に改定される予定であった基本計画を、1年前倒しして、来年度から実施できるような、新たな基本計画を作成いたしました。

今回の統計改革の中心は、GDPの精度向上ということで、従来GDPの改定を中心に議論しておりました、国民経済計算部会を拡大し、そのもととなる基礎統計の改定も審議する、国民経済計算体系的整備部会と改組をいたしております。これにより、GDPだけでなく、家計調査、法人企業統計、その他年次の一次統計、SUTの骨格も議論をしております。

先ほど来、申し上げましたが、こうした改定の目標は、どこにあるのかということです。もちろん精度のある四半期GDP、そして、年次GDP、基準改定時のGDPは目標なのですが、基礎統計も同じような基準で、産業分類とか、そういうものであわせていく。それから、質問もできる限り一次統計間で、統合的なものにしていきます。理想ではありますけれども、それを行うことによって、西村委員長がおっしゃるところのシームレスなGDP、四半期でも、年次でも、基準改定でも、作り方については、1つの基本的な考え方は統一していくのだということです。このことは、統計改革推進会議でもうたわれました。なるべく供給サイドにあわせた、一貫性のあるGDPをつくっていくことになるのではないかと思います。

古い文献になりますけれども、西村委員長は、私よりも長くGDPの改定に何度も携われていらっしゃって、2000年度初めに、四半期GDP統計が改善されたときも、1つの論文を残されております。四半期GDPの政治経済学というのですが、このときに、西村委員長が感じられた現実と理想論の乖離、どういう方向へ持っていけばよいかということが、ここにかなり集約されているということですし、今回の経済統計改革というのは、ある意味、これまで課題であった部分を、改めて基礎統計から見直して、改善していこうということであろうと思います。

時間も、あと5分程度しかございませんので、簡単に今後の課題で、1つ重要な部分というのは、どういうものなのかということです。消費と投資について、お話をさせていただきたいと思っております。

その2つとも、先ほど申し上げましたように、今まで見える経済取引を中心につくってきた国民経済計算体系の中に、見えない取引、見えない消費、見えない投資をどう組み込んでいくかということが、一番問題であろうと思っております。ですから、家計調査に対しても、ここにいろいろな問題がございます。

調査対象数、マンションに入りづらい、デジタル化に対応できないということですが、こういうことについても、オンライン家計簿の導入を行っています。また総務省では、ビッグデータを保有する民間企業と、どの程度データを提供できるか、研究会をして考えていくといったようなことを行っていることでございます。

さらに、先ほども出ました、インターネット通販、デジタル・コンテンツの配信、シェ

アリング・エコノミーの把握、これも非常に重要だろうと思います。ここの課題の1つは、特にシェアリング・エコノミーでございますけれども、従来は、ここである意味で言えば、企業の境界がどんどん変わっていくということです。民泊であれば、今まで家計と位置づけられていたものが、企業的な活動、生産活動を行う、つまり『Review of Income and Wealth』の中の論文でも言われています。生産の境界線をどこまで持っていけばいいのかという議論です。そこにも携わってきています。シェアリング・エコノミーについては、また後で報告があるでしょうから、割愛させていただきます。

問題は、企業側の調査をするときに、企業をどの段階で把握すればいいのかというのが問題になります。現在でも、事業所母集団のデータベースというのは、税務統計の企業数と比較すると、かなり少ないわけです。それは、企業という中でも、生産企業を考えれば、経済センサスの基礎調査のようになるのですが、生産を行ってなくても、税務上の対象となる企業もあります。こういうものは、今後、だんだん混合していきます。まずはこういうところからも、整理していかなくてはならないことにならうかと思えます。

シェアリング・エコノミーですけれども、経済学者は、今、研究を始めたばかりで、きょうも御報告があろうかと思えます。私がここで挙げているものは、どちらかというところ、シェアリング・エコノミーを仲介する企業は、ある種のビジネスモデルを持っているがゆえに、企業価値が上がるのではないかという分析をされております。

そこは、まさに企業側でいう無形資産の問題でございます。これについては、一橋大学の深尾さんを初めとして、いろいろな形で、生産性との関連で、推計が行われております。現在、見えざる資産の分布は、OBSNAでは、5つのうち上から3つです。ソフトウェアと資源開発権と研究開発が行われます。もうすぐ欧米でも、一部取り入れられております、アーティスティックオリジナルが取り入れられていくのではないかと考えられております。

ただ、研究者の間は、もう少し範囲が広くて、今のGDPで入れられているよりも、著作権ライセンスとか、デザイン、ブランド、人材、企業特殊的人的資本、組織費用なども入れていく、先ほどの組織資産というのは、こちらになってくるわけです。

これらがOECDの報告では、生産性をかなり向上させることが行われているので、我々も、ときにこういうデータを使って、推計を行っております。日本の場合、無形資産投資は、大体40兆円ぐらいです。やはりIT機器のIT部門で、無形資産投資の蓄積が大きいことになっております。

ただ、国際比較をすると、日本の場合は、欧米の先進国に比べて、無形資産投資のGDP比率は低いのです。かつ有形資産投資の区分でいくと、アメリカ、イギリスは、無形資産のほうが、有形資産よりもはるかに多くなっていることに対して、日本は、まだ低い水準にあるということです。

ここでの議論というのは、また改めて議論をしなくてはいいませんが、こうした見えないう試算についても、国際的な比較可能性のもとに、推計をされていかなくてはいいのではないかと考えております。

時間が超過しますが、最後に、要約をさせていただきます。

日本のGDPを中心とした日本の統計改革ですが、先進国において、GDPが直面する課題と同様の問題意識を踏まえて、また、国際的な基準に沿って、SNAを作成し直そうということでございます。

国際的な議論を全部取り組むことはできません。今、申し上げましたように、人材が不足をしております。そうしたことから、現時点での陣容を考えると、Well-beingや環境といったところは、他の民間機関や研究者との今後の提携をなくしては、広げていけないだろうと考えております。

また、欧米でも、SUTのための投入調査については、議論が起きております。そこで、政府データ、政府の持っているデータをどう利用するかということも、議論がされておりますし、我々も継続して議論をしていかななくてはいけないのではないかと考えております。年末年始に、SNAに関する議論を国内でも、国際的な論文も読ませていただきましたが、SNAを取り巻く環境、議論というのは、厳しいものがあると思います。

私自身も、SNA部会で、責任ある立場ではございますので、今後とも、危機感を持って、皆様と御協力をさせていただきながら、よりよいGDPを作成して、皆様に信頼できるように努めていきたいと考えております。御清聴をどうもありがとうございました。（拍手）

○司会 宮川先生、どうもありがとうございました。

引き続き、第一部の発表に移ります。

櫻本先生、発表者の皆様、発表者席へ御移動をお願いいたします。

櫻本先生は、統計委員会のSUTタスクフォースのメンバーでおられ、また、ESRIと統計委員会担当室が設置した「シェアリング・エコノミー等新分野の経済活動の計測に関する調査研究会」のメンバーでもいらっしゃいます。

櫻本先生、よろしくをお願いいたします。

○櫻本立教大学准教授 ただいま御紹介にあずかりました、櫻本と申します。

ちょっと座りながら、このまま進行を進めさせていただきます。

初めに、発表者の紹介をいたします。

まず私の隣ですが、内閣府経済社会総合研究所上席主任研究官の吉岡真史さんでございます。

○吉岡上席主任研究官 吉岡でございます。

○櫻本立教大学准教授 向かい側は、内閣府経済社会総合研究所上席主任研究官の市川恭子さんです。

○市川上席主任研究官 市川です。よろしく申し上げます。

○櫻本立教大学准教授 その隣は、内閣府経済社会総合研究所主任研究官の鈴木晋さんです。

○鈴木主任研究官 鈴木と申します。よろしく申し上げます。

○櫻本立教大学准教授 それでは、最初に、市川上席主任から、医療の質の変化を反映し

た価格の把握手法に関する研究に関してということで、発表をお願いいたします。

○市川上席主任研究官 私から「医療の質の変化を反映した価格の把握手法に関する研究方法論の整理と今後の方向性」というテーマで、御報告させていただきます。

医療の質の変化を反映した価格の把握手法に関する研究という言葉、本日、初めて聞いていただいた方は、価格調査の話なのか、CPIなのか、新しい基礎統計をつくるのかといったことを想像されるかもしれませんが、ちょっと違う話です。統計改革の議論の内容を御承知の方は、SNAのデフレーターの話ということは、すぐお分かりになるかと思います。まさにSNAのデフレーターの話です。

デフレーターの話ではあるのですが、同じように実質アウトプットの話でもあります。なぜならば、名目アウトプットが所与として与えられるのであれば、実質アウトプット掛けるデフレーターで名目アウトプットは出されますので、デフレーターがわかれば、実質アウトプットもわかります。デフレーターという研究テーマですが、実際は、実質アウトプットとデフレーターの両方を検討していくことになります。

方法論の整理をする前に、SNAにおける医療等の動向を御紹介させていただきます。

日本のGDPに占める医療等の割合なのですが、SNAで公表されている小分類「保健衛生・社会事業」なのですが、これは、医療のみならず、介護・社会福祉等も含んだ割合です。

左がGDPに占める割合ですが、増加傾向にあると見て取れます。あわせて先ほど所長の話にもありましたように、今後、医療等は、高齢化に入ってきますので、労働生産性の動向も把握していくのがポイントになるかと思います。ここでいう労働生産性は、実質GDPを、雇用者の数と雇用者の労働時間を掛けたものを、分母として割ったものです。これは下がってきているという状況にあります。

国際的な動向も見ていきたいかと思います。先ほど日本のGDPに占める割合を示しましたが、同じように国際社会でも、GDPに占める保健衛生・社会事業、介護等も含んでおりますが、増加傾向にあるというのが見て取れると思います。

また、デフレーターの状況なのですが、こちらも国際比較で、同じく「保健衛生・社会事業」を見ております。左が「保健衛生・社会事業」部門の価格指数、緑のグラフが日本のデフレーターです。見てみますと、横ばいというか、余り変わっていないというのが見て取れると思います。

ただ、右の図は、全産業の価格指数なのですが、日本はグリーンなのですが、御承知のように、下がってきているという状況にあります。

そうしますと、全体の価格指数の動きの中で、「保健衛生・社会事業」部門はどうなっているのかを見てみたいと思います。全産業の価格指数を分母として、保健衛生・社会事業の価格指数を分子として、相対価格を出したのですが、黄緑の日本の部分については、かなり右上に上がっているというのが、見て取れると思います。

このように、日本の全産業の価格指数に占める保健衛生・社会事業の価格指数は、上が

ってきています。しかし、果たしてこのまま額面どおりとっていいのだろうか、デフレーターの中に、質の部分までまぎれて入っていないのだろうかというのが、問題意識になります。

御承知の方には、大変恐縮なのですけれども、SNAにおける質の捉え方を、もう一度、おさらいしてみたいと思います。

08SNAの中のCHAPTER15に書いてあることですが、1つの品質の財・サービスの価格、または物量（数量）は、異なる品質のものと直接比較することはできない。異なる品質は、異なる種類の財・サービスと全く同様に扱わなければならないと記述されています。

つまりどういうことかといいますと、例えば指数をつくる際に、比較する財・サービスの価格や数量は、同質であることが原則です。例えば車でも、ロールスロイスの動きとコンパクトカーの動きを一緒にしてみるとというのは、好ましくないということを言えると思います。

それを翻って、医療でも当てはめてみると、高度化した医療サービスと10年前の医療サービスは、異なる分類として扱うことが望ましいと言えるのではないかと考えます。

このように、「同質」ですとか、「質を一定にする」ために、具体的な手段として、ということが考えられるかといいますと、Stratify、層化するとか、分類を細分化するというのが、1つの手段として、考えられると思います。これがSNAにおける品質の考え方で

す。

現在の日本のSNAで、医療のデフレーターは、どのように実質は算出されているのかといいますと、名目の産出額は、国民医療費等をもとに算出しております。デフレーターは、CPIの診療代等をもとに算出しております。実質は、その名目をデフレーターで割って出しているというのが現状です。

デフレーターのところを、もう少し詳しく考えてみましょう。先ほど申しましたように、CPIの診療代というのは、人それぞれどういう医療にかかるのか、どういう治療を受けるのかというのは、違ってきますので、CPIの中では、モデル品目と位置づけられております。どういった区分で分けられているのかといいますと、例えば年齢区分、子供なのか、一般の大人なのか、高齢者、または75歳以上の後期高齢者なのかという年齢の軸、あとは、診療種類区分といたしまして、入院なのか、入院外、つまり外来なのか、歯科なのかという別です。あとは、治療を受けた施設が病院なのか、診療所なのかといった別ごとに、代表的な診療行為を選んで、それぞれの部分の価格指数を算出しております。

つまりそれぞれの区分、年齢、診療種類、施設、例えば「病院に入院した子供」ですとか、「診療所の外来を受診した高齢者」といった、各区分に質が一定になるように、価格を算出していると解釈することもできます。

限定的ではあって、つまり年齢4区分、診療種類3区分、施設2区分の24区分をベースにしております。24区分限りの限定的ではありますが、質調整はされていると考え

ることもできます。ここで、質調整というのは、分類内の質は、一定に担保していると考えられることができるという意味です。

しかし、医療のデフレーターの大部分は、診療代を使っているのですけれども、24区分の分類では、質を一定とするには、必ずしも十分ではないという御指摘もあろうかと思えます。

今、例えば国際的な疾病分類、どのくらい病気があるかという分類がありますけれども、約1万4,000分類あります。疾病ごとに治療法というのは、異なってきますので、果たして24区分で、質は一定と言い切れるのかといった御指摘もあろうかと思えます。

そういった問題意識を踏まえまして、私どもは、これまで欧米の先行研究ですとか、欧米の統計部局がやっている取り組みを調べてまいりました。その方法論を整理したものを、御紹介させていただきます。

方法論の整理については、2つの観点があると考えております。1つは、何を質調整の対象とするか。もう一つは、どういったアプローチを用いるか、この2点になると思えます。

1点目の何を質調整の対象とするかという点ですけれども、名目のアウトプットというのは、物量（数量）掛ける価格で出されます。医療の質を質調整する対象を、価格におくのか、数量にするのかという対象が2通りあります。数量で医療の質を調整する方法を、実質アウトプットを直接的に質調整を行うと考えることができます。もう一つは、価格、デフレーターで質調整を行うという考え方がございます。

もう一点、どんなアプローチを用いるのかという点ですけれども、質を調整するアプローチは、先ほどOBSNAの考え方のところでも、御紹介しましたが、基本は、細分化アプローチ、例えば医療の場合でしたら、疾病等に注目して、医療サービスを層化、細分化して、細分化された分類の中で、サービスは一定、均質であり、質が一定であるとする考え方です。

もう一点は、細分化に加えまして、質の明示的、統計的手法アプローチと書いております。医療サービスのもたらす効果というのは、例えば死亡率ですとか、再入院率ですとか、そういった効果を明示的な質指標と捉えて、統計的手法で反映するというアプローチがあります。

それを整理いたしますと、このようなマトリックスであらわせるのではないかと考えます。

列の左側、つまり実質アウトプット型と書いているところですが、先ほどの式でいいますと、物量（数量）のところですか。こちらで質調整をする場合のことを、実質アウトプット型と呼んでおります。

右側の列、デフレーター型というのは、先ほど用いた式の価格で質調整を行うという趣旨です。

縦の行の上段ですけれども、細分化アプローチ、分類を可能な限り細かくするというア

アプローチです。

下段ですけれども、それに加えて、例えば死亡率ですとか、再入院率といったような、明示的な質指標を用いて、統計的手法を用いて対応するものです。このような4つに分けられるのではないかと考えます。

4つについて、御説明していきます。左上、①と書いてあるところですが、細分化掛ける実質アウトプットと書いてございます。先ほども御説明しましたとおり、細分化された疾病分類等がベースです。それで、直接的に実質アウトプットを求める手法になります。分類を可能な限り細分化することによって、もし質が変わるのであれば、分類間のシフトという形で、質の変化を捉えることになります。

これは、大陸欧州の各国が、SNA本体で採用しています。今後、SNA本体ですとか、サテライト勘定ですとか、参考指標という言葉が出てきますけれども、SNA本体というのは、皆さんが通常目にされる。四半期ごとに出されるSNA、GDP統計です。そのほかに、SNA体系の中には、サテライト勘定とか、単にそれに関連したデータということで、参考指標という形で、データが公表されるものもありますので、そういう区別をしております。

2番目の質の明示的・統計的調整掛ける実質アウトプット、先ほどのマトリックスでいう左下、②になります。ここは、直接的に実質産出額を求めるのですが、その際に、明示的な質指標を用いるという手法になります。先ほどの式の中に、明示的な質指標  $a$  の伸び率が入っている形になります。これは、英国の参考指標群で、SNA本体ではないのですけれども、ONSが論文として公表しております。

3番目の細分化掛けるデフレーターです。マトリックスでいう右上、③のところになります。これは、細分化された疾病分類ごとの価格を求める手法です。例えば肺炎なら肺炎のかかる治療のコストは、どのぐらい変わるのかということを追っていく、単価を追っていくという手法になります。これは、米国のサテライト勘定で採用されています。

最後に、質の明示的・統計的手法掛けるデフレーターです。最後のマトリックスの右下、④のところに当たります。これは、David Cutlerの1998年の論文を参照しております。健康状態を変数に含む効用関数を使っています。効用一定という仮定のもとに、健康状態の変化を補償するような金額を算出する手法です。この式では、左辺が何か治療した後の効用関数で、右辺が治療する前の効用関数なのです。それを効用が一定になるような  $C$  を求めるといったような考え方になっています。

このように、方法論は整理できると考えるのですが、各国は、どのように対応しているかを御紹介させていただきます。

先ほど申しましたように、欧州の各国では、マトリックスの左上、細分化掛ける実質アウトプットをとっております。疾病分類としては、HRGと呼ばれるものすとか、DRGと呼ばれるような疾病分類を使っております。

イギリスなのですけれども、SNA本体では、こちらの大陸欧州と同じように、実質アウトプットを細分化で求めることをしておりますけれども、SNA本体とは別の指標群として、質



の明示的な指標を用いた統計的手法を使って求めております。

1枚スライドを進めますと、イギリスが公表している論文に書かれている数字を、グラフ化したものです。オレンジが明示的質調整なしの場合の実質アウトプット、青いほうが待ち時間ですとか、死亡率といったような、明示的質調整を入れたものの実質アウトプットといったグラフを紹介しております。

米国なのですけれども、米国は、SNAではなく、NIPAと呼ばれる勘定を使っております。その本体の中では、日本と同様にCPIですとか、PPIといった価格指数を用いて、デフレーターしております。

ただ、NIPA本体とは別に、医療サテライト勘定を公表しております。このサテライト勘定では、先ほど御紹介したこの式です。疾病ごとの単価を用いて、デフレーターとして使っております。263の疾病をもとに計算しています。

これは、ちなみにNIPA本体のGDPで、オリジナルです。医療部門は、CPI、PPI、NIPA本体に含まれるやり方で算出したGDPがオレンジのグラフです。医療部門だけ、医療サテライト勘定のやり方で算出した場合のものを入れ込んだ、GDP全体のグラフを出しております。最初のころは、少し差があるのですけれども、それほど大きな差があるわけではありません。

こうした各国の状況を踏まえた上で、今後、私どもが考えておりますのは、4つの手法、マトリックスというのは、検討の対象になり得ると考えております。その上で、現在の日本のSNAとの親和性ですとか、そういったことを踏まえながら、各手法の長所、短所を把握していきたいと考えております。

使用データの候補としては、社会医療診療行為別統計ですとか、レセプトデータですとか、DPCデータとあって、かなり詳細な情報がとれるようなデータもありますので、こういったものを候補として考えております。

どういったことを具体的に検討していくかといいますと、例えば細分化アプローチでは、分類軸を何にするのか、これは、恐らく疾病分類が分類軸になると考えます。細分化ですので、十分に細分化されているのか。

例えばICDと呼ばれる国際疾病分類では、約1万4,000分類ぐらい疾病がございますけれども、それをベースに、どういうふうにくくり上げていくのか。先ほど紹介した、社会医療診療行為別統計というのは、119の疾病ですので、かなり分類が粗く、大きくくりに分類になります。アメリカでは、ちなみに263の疾病を使って、デフレーターをつくっておりますので、それも参照にしながら、考えていきたいと思っております。

明示的な質指標を用いた統計的アプローチも検討しようと考えておりますが、例えば質指標を何にするのか、死亡率なのか、あとは、合併症の有無と、そういったことも検討しなければいけないと考えておりますし、もっと統計的な手法という観点からすると、例えば死亡率というのは、データから出てくるのですけれども、それは、そのまま使っているのか。例えば重症度の高い患者さんと、重症度が低い患者さんと、同じようにデータを扱っているのかということと考えますと、モデルで推計する必要があるのではないかと、リス

ク調整と呼ばれる手法ですが、そういったことも考えていかなければいけないと考えております。

これもとても大事な点なのですが、この研究は、SNAのための研究ですので、統計実務の観点が重要になってきます。継続的に医療の質を捉えていくことが必要になりますので、毎回、全て個票を用いた推計というのは、かなり負担が大きくなります。本当に必要な情報量、緩められる仮定というのは、どのあたりなのかといったことを、考えていきたいと思っております。

今後のスケジュールですが、一番上に書いてございますように、今、公的統計の基本計画の答申が発表されておりますけれども、その中でも、医療の質研究は位置づけられております。計画期間中に、統計委員会に研究の成果を報告することになっておりますので、当面の予定としては、今後、入院部分の推計であったり、外来の推計であったり、そういったことを進めていきたいと考えております。

あと、今回、プレゼンの資料とは別に、ESRI Research Note No. 36として、今日、御紹介したような内容のことを書いたものを、本日、公表いたしましたので、御参照いただければ幸いです。ありがとうございます。

○櫻本立教大学准教授 市川さん、ありがとうございました。

続きまして、鈴木主任研究官から、教育の質の変化を反映した価格の把握手法に関する研究に関して、発表をお願いいたします。

○鈴木主任研究官 教育の質の変化を反映した価格の把握手法の研究について、方法論の整理と海外調査の状況と今後の方向性をお話しする前に、経済活動別教育の概要について、説明したいと思います。

日本における教育の国内総生産の推移は、名目実質値は上がっているのですが、名目値では、大体20兆円弱で、デフレーターが下がっている形になっています。日本における教育の産出額の推移も、名目に比べて、実質のほうが上がって、デフレーターが下がっているということです。

右側は、米国における国内総生産の推移について、デフレーターは、国内総生産、産出額のいずれも上昇しています。

GDPに占める経済活動別教育産業の国内総生産に占める割合は、大体3.6%程度で、経済活動別教育の算出額の名目に占める割合は、2.3%前後になっているという感じになっています。

労働生産性は、実質国内総生産が上がっていること、あと、雇用者数と労働時間が低下していることで、割合、急激に上がっているという状況が見られます。

教育の産出額の90%以上は非市場生産者で占めて、その大部分は、学校教育ということで、学校教育の国公立が14兆円、学校教育の私立が6兆円、合わせて90%となっていることとでございます。

現行SNAにおける経済活動別教育の産出額の推計方法なのですが、義務教育なので、

経済的に意味のある観測はできないということで、生産費用の合計から算出をします。推計に使用する統計は、国の決算書、地方財政統計年報、独立行政法人の財務諸表、産業連関表、今日の私学財政等でありまして、生産費用に占める雇用者報酬の割合は63%、固定資本減耗が18%、合わせて80%以上が付加価値という形になっています。

生産費用の各項目の対応する名目値を、対応するデフレーターで実質化して、アップ等を求めるというやり方をしているところが、特徴的な投入コスト法になっています。

デフレーターは、名目アウトプットを実質アウトプットで割ったもので、算出をしています。

問題となっているのは、実質アウトプットが、実質インプットになっているので、生産性が1として、固定されていることがあります。

当面の主たる研究対象は、非市場生産者における実質アウトプット推計方法のうち、産出数量法であります。実質アウトプットを生産の量的指標、児童数とか、生徒数、学生数をベースに把握をして、デフレーターは、名目アウトプットを実質アウトプットで割って、算出します。欧州の各国とか、オーストラリア、カナダの高等教育で行われているということで、実務上、困難な疑似アウトプット価格法の次善策として、推奨されています。

2番目は、投入コスト法なのですが、これは先ほど述べたとおりの計算方法で、デフレーターを求めるということで、米国とカナダの初中等教育と日本がここにとどまっているということで、産出数量法の実装が困難、あるいは検討が不十分な場合には、許容されることでもあります。

概念上、最も推奨されるのが困難なのは、疑似アウトプット価格法で、類似する生産物の生産価格指数を把握して、実質アウトプットは、名目アウトプットを生産価格指数で割って、算出をするものでございます。

教育については、デフレーターというのは、直接観察できないので、実質アウトプットで調整することになります。

まず考えられるのは、細分化するということで、教育段階等に着目して、教育サービスを層化、細分化し、分類内のサービスを均質にします。細分化した分類ごとに、量的指標、児童・生徒・学生数を把握し、生産費用をウェイトで、加重平均を求めます。

それでも質調整が不十分であるならば、明示的な質調整を行っていることもあります。学力テストのスコアなど、定量的な指標から、明示的に質の変化を捉え、実質アウトプットに反映するというので、これは、英国の生産性指標に採用されている方法なのですが、SNA体系で実装している国はございません。

OECDのワーキングペーパーにおける教育のインプット、アウトプット、アウトカムの整理なのですが、国民経済計算のスコープとしては、インプットとアウトプットということで、算出方法は、アウトプットに着目するというので、この左側は、明示的な質調整なしのアプローチで、ひたすら層化をするということです。

こちら側は、アウトカムがいろいろあるのですが、アウトカムの中で、一番教育

活動に近いものは、テストスコアだと思われるので、テストスコアを用いて、明示的な質調整を行うという考え方でございます。

去年の4月から、文献調査、メールヒアリング調査、実地ヒアリング調査を行ってきたところございまして、アメリカは、投入コスト法を続けているということです。カナダは、初中等教育は、投入コスト法なのですが、高等教育は、産出数量法です。ほかの国は、産出数量法になっています。

産出数量法の導入時期は、97～98年のところが早いのですが、ドイツ、フランスは2005年で、カナダのカレッジについては2015年になってございます。

各国の検討状況なのですが、どの国もウェイト指標は、コストを使っているということで、国によって、教育段階の細かさが違っているのですが、ドイツなどは、かなり初中等教育の段階を18区分にしているとか、かなり細かいということでありまして。あと、高等教育は、学部別になっているところもありますし、教育段階がイギリスだと10区分ということで、かなり細かいところもあるということです。

教育段階は、国際教育標準分類がベースになっているのですが、SNAでは、国際標準産業分類と呼応するような形になっているということでございます。

実際、実地調査に行くと、産出数量法に切りかえたときに、どうなったのかということをお聞きしました。フランスの事例なのですが、投入コスト法による実質アウトプットは、増加傾向だったのですが、産出数量法による実質アウトプットは、横ばいということで、フランスの統計局が言うには、急激な産出の伸びというのは、説明できないということから、産出数量法に切りかえたということでございます。

次はドイツなのですが、ドイツは、投入コスト法、産出数量法のそれぞれの実質アウトプットは、いずれも同様の増加傾向で、ドイツについては、生徒数が若干微減しているのですが、層化を細かくすることによって、増加を維持しているということでございます。

イギリスの公的教育の生産性指標なのですが、ここは、教育のアウトプットについて、明示的な質調整を行っている国であります。どういう質調整をするのかということ、15歳ぐらいで受験する標準テストの平均スコアが1%伸びれば、アウトプットも1%伸びるという、強い仮定を置いているということなのですが、生産性の前年成長率を単純平均すると、質調整なしでは、マイナス1.5%なのですが、質調整ありでは、プラス0.2%という形になっているということで、ここでは、明示的な質調整というのは、かなり大きなファクターになっています。

翻って、日本の数量指標はどうなっているのかということ、小学校は、1981年ぐらいから、在学者数が減っています。次に、中学校は、1987年から減っています。高校は、1990年から減っているということで、単価の高い大学教育自身は、増加しているのですが、小中高が低下していることが読み取れると思います。

ここで、こういった情報を用いて、何とか試算できないかとして考えていただいたのは、

産出数量法による暫定試算で、次の季刊国民経済計算に掲載される論文から抜き出したものですが、推計対象年は1994年から2017年で、対象品目は、政府教育と非営利教育のうち、学校教育ということです。

細分化は、学校設置者別と学校段階別による20区分ということで、設立者は、一般政府と対家計民間非営利団体で、国公立とか、私立です。学校段階は、幼稚園、小学校、中学校、高校、特別支援学校、短期大学、大学、高専、専修学校、各種学校ということです。

量的指標は、学校基本調査における学校設置者別・学校段階別の在園者数とか、在籍者数にしています。

サービス1単位当たりの生産費用は、産業連関表の部門別品目別国内生産額表をもとに、産出をしているということで、これが部門別品目別国内生産表の分類が一番きつい制約になって、これ以上は細分化できるものではなく、現状20区分ということでございます。

推計式は、ラスパイレスの固定基準年方式で算出をしております。

どうなったのかというと、全体の児童・生徒・学生数を点線で示されているのに対して、高等教育にシフトしているという部分で、産出数量法による試算値は減少がやや緩和されているということでございます。一方、現行の経済活動別教育の教育は、やや広い概念なので、直接的には比較できないのですが、こちらは、従来型の投入法によると、産出が増えているということでございます。

労働生産性について見ると、産出数量法は、それほど伸びないことに対して、経済活動別教育の労働生産性は、かなり上がっていることになりまして、サービス1単位当たりの質で、実質アウトプットを生徒数で割ったものとして、定義をすると、産出数量法では、伸びが緩やかなもので、投入コスト法は、かなり増加するという形になっています。

生産性なのですが、実質アウトプットを実質インプットで割ったものなのですが、従来の投入コスト法によると、100で一定ということなのですが、産出数量法のイメージなのですが、低下するという感じになっていることでございます。

今後、どういうふうにやっていくかということなのですが、EUのハンドブックに基づいて、欧州の本体系に導入されている手法をもとに、学校基本統計や地方教育調査等を用いて、さらなる試算、細分化を行っていくということです。多分それでも不十分なものと考えられるので、明示的な質調整のアプローチを考えていくことなので、教育のサービスの質の変化を指標として、学力テストのスコアの利用可能性について、研究をすることを考えております。

もう一つは、インプットの計測の精緻化ということで、より正確な生産性の計測のために、次期基本計画にも織り込まれている教育の中間投入構造の把握を踏まえて、実質インプットの把握の精緻化の可能性について、検討したいと思っています。

以上でございます。

○櫻本立教大学准教授 鈴木さん、どうもありがとうございました。

続きまして、吉岡上席主任研究官から「新分野（シェアリング・エコノミー等）」に関する

る研究」に関して、発表をお願いいたします。

○吉岡経済社会総合研究所上席主任研究官 吉岡でございます。

シェアリング・エコノミーは、先ほどお話がございましたように、多岐にわたりますので、今回は、Airbnbという企業が仲介しておる民泊を中心に、簡単な御説明を差し上げたいと思います。

シェアリング・エコノミーに関しましては、統計の基本計画、内閣府と総務省の統計委員会担当室でも御研究なさるということで、私ども内閣府のESRIと総務省の統計委員会担当室との共同で、今、研究を進めているところで、それを吉岡、齋藤の2人が取りまとめて、プレゼンテーションさせていただくというところでございます。

シェアリング・エコノミーのカテゴリーなどは、次のスライドでお示ししますが、ここにれんが色の字で書いてございますとおり、企業によるウェブベースの仲介サービスです。

ウェブベースの仲介サービスは、企業によるものです。ただ、個人対個人、ピア・トゥ・ピアの取引であるということなのですけれども、せんだって、省庁再編後、ESRIの初期の所長をお願いしてございました、浜田宏一先生とお話しする機会があったのですが、吉岡さん、シェアリング・エコノミーの理論的なイシューは何だと思えますかと言われて、私は計測をしていますので、理論的にはと言いかけたのですけれども、許されないようだったので、浜田先生がおっしゃったのは、情報の非対称性というものが、モデル化する際に、1つのイシューになる可能性はあるということでした。

米国商務省のレポートによる特徴づけということで、2番目でございますけれども、user-based rating systemsがございます。シェアリング・エコノミーではないのですけれども、アマゾンなどでも、使用者のレビューがございます。1つの情報の非対称性を解消する効果があるものと考えられます。

通常、B to Cでも、ある程度の非対称性はあるのだけれども、C to Cになれば、大量生産的な製品ではないので、かなり情報の非対称性があります。それが中古品になったら、もっと情報の非対称性が大きくなる可能性があります。それが、今、メディアをにぎわしている、1つの問題の原因である可能性があると思っております。

先ほど企業がウェブベースで仲介すると言いましたけれども、これはOECDの統計でございます。Mobile broadband penetrationということで、どれぐらいのモバイルの機器が普及しているかのグラフです。

日本は、御案内のとおり、一番左側にございまして、100人当たり150台普及しておるということで、非常に高い普及で、単純に見ると、1人1台を超えるような普及率がございますので、こういったウェブベースで、企業が仲介するようなビジネスに関しては、基礎的な部分が整っていると言えるかと思えます。

先ほどペンディングにしておりました、シェアリング・エコノミーといたしましては、5つのカテゴリーということで、考えております。

一番上は、空間のシェアでございます。右側のプラットフォーム企業として、Airbnbとございます。小さくて、見にくくて申しわけございません。あるいは軒先株式会社もございます。これが先ほど申し上げましたとおり、ビジネスのモデルとしても、非常に典型的であるし、ボリュームとしても大きいということなので、本日、取り上げております。

2番目は、移動のシェアです。右側のプラットフォーム企業で、Uberと書いておりますけれども、日本におきましては、ごく一部の特区などを除きまして、Uberは、それほど幅広い事業展開をしているわけではないものの、世界的には大きなものです。

3番目は、物のシェアということで、フリーマーケットですとか、レンタルサービスということで、メルカリなどがあります。

4番目は、物に対して、人の持っているスキルのシェアです。家事代行ですとか、ベビーシッティング、介護、育児、あるいはココナラという企業名を書いておりますが、このサイトをごらんになればわかると思いますけれども、イラストを提供するといったものが多いかと思えます。

最後にお金のシェアということで、別の言い方では、クラウドファンディングと言われているものでございます。サイバーエージェントさんの子会社さんなどで、幾つかやられていて、純粋な融資もあるのですけれども、先売りのような形で、お金を集めて、何かをつくって、つくったものをお金を返すかわりに配付する、あるいはお金とともに配付するといったビジネススタイルがございます。

シェアリング・エコノミーが経済に与える影響ということで、諸外国の例を見ておきますと、米国というのは、それほど進んでいるわけではなくて、むしろ英国のONSですとか、あるいはカナダですとか、大陸欧州の幾つかの国が統計に取り込むという点では進んでいます。

その中でも、特にイギリスのONSに対して、チャールズ・ビーンという方が、一般的にビーン・レポートと呼ばれるようなものを出していらっしゃいます。GDPに対する影響ということで、幾つか抜き書きしましたけれども、特に2番目のポイントのところでございますとおりに、一部の企業は、公的な統計に含まれるようになったが、これらの企業の仲介手数料は、シェアリング・エコノミーの全体的なシェアとしては、小さく、個人の活動を捕捉するにも、まだ不十分であるといったことが報告されておまして、私どもでも、いろいろと研究を進めておるところでございます。

規模として、どれぐらいあるのですかということで、これは人様の研究成果を拝借してきたのですけれども、昨年、情報通信総合研究所が、ほぼ先ほどのカテゴリーに一致した推計をお示しになっていらっしゃいます。

左側が提供による収入です。スペース（空間）のシェアの場合でいいますと、部屋を貸すホストの側で、どれだけ収入があったか。右側は、利用による支出です。部屋を借りたことによって、払った支出として、どれぐらいあるかということです。

2016年市場のところ、スペースでいいますと、6,783億円です。利用による支出のほう

は、たったの1,170億円ということで、大きな差があります。これは何かというと、いわゆるインバウンドではなかろうかと推測されます。もちろん計測誤差も大きいと思います。

物とお金は大分違うのですけれども、特に移動とか、スキルに関しましては、計測誤差の範囲内で、粗っぽい計算でございますと、このようになります。

先ほど申し上げたとおり、少なくともボリュームの点では、スペース（空間）のシェアが非常に大きい部分を占めるのではなかろうかと申し上げた、1つの根拠でございます。

民泊につきましては、規模が拡大しているということで、Airbnbが提供するデジタルプラットフォームは、真ん中のポイントでございますが、2015年、130万人だったのに対して、2016年は370万人と非常に拡大しています。

3つ目のポイントでございますけれども、2016年の訪日外国人の旅行者は、22%増だったのに対して、トラディショナルなホテルとか、旅館などの延べ宿泊数は、6%増と乖離しているというのが、次のスライドのグラフでございます。

こんな感じで、2016年は乖離していた。全てとは申しませんが、乖離部分の1つの要因として、民泊があるのではなかろうかという推測が、幾つか出されたということでございます。

シェアリング・エコノミーについては、これもビーン・レポートでございますけれども、イギリスの事例ということで、幾つか紹介してございます。当然SNAの原則に基づいて、生産、支出、所得あるいは分配、三側面からの計測がイギリスのビーン・レポートでは示されております。

生産アプローチといたしましては、今の企業の売り上げから売り上げデータを計測する。これは普通のやり方です。

次のスライドでございますけれども、支出アプローチとしては、逆に家計から追いかけていくやり方です。先ほど情報通信総研さんがお取りになられたアプローチと、基本は同じでございます。

3番目は、所得あるいは分配の面のアプローチとして、税務データから把握する、あるいは労働力調査でシェアリング・エコノミーに関して、どの程度の経済活動の所得を捕捉するかという方法です。ただ、日本の労働力調査では、所得は調査対象ではなく、これはあくまで英国のONSの例ということで、ごらんいただければと思います。そういった国際的な動きがあります。

後ほどもう少しくリアなものをお見せしたいと思っておりますけれども、総務省の統計委員会担当室さんとの共同研究ということで、これは去年の今ごろ、総務省の統計委員会担当室さんが調査された、フロー図みたいなものをお借りしてきております。もう少し要素を取りまとめたものを、後ほどお見せしたいと思っております。

真ん中辺にあります、緑色の楕円が仲介者です。プラットフォームを展開する企業でございます。民泊でいいますと、Airbnbなどの企業になります。

左下の黄色い楕円が、供給者です。先ほども申し上げました、ホストでございます。



右下の緑色の楕円が、需要者、ゲスト、泊まるほうになります。

こういったデジタル・エコノミーを計測して、どの程度のインパクトがあるかということが研究課題となります。

上は、アーマッド&シュライアー、その他のOECD系の研究成果でございますけれども、さすがにミスメジャーメントが、この間の不況とか、あるいはセキュラースタグネーションの全てを説明するわけではないという結論です。普通そうです。全てを説明したら、サマーズ教授が怒り出すと思うのですけれども、決して全てではない。ただ、一定の割合です。

下は、昨年11月に、IMFで行われたフォーラムで発表された論文です。このスライドだけ、デジタル・エコノミーと、やや広げているのですけれども、下は、IMFの開いたフォーラムで発表されたもので、無料サービスに関するものでございまして、1995年から2005年にかけて、フリーコンテンツが計測されていれば、0.07%成長率を上乗せしたかもしれないという結論です。ただ、0.07を大きいと見るのか、小さいと見るのかは、いろいろと御議論があるところだと思います。

先ほどのビジネスモデルをもう少しシンプルにしたものが、次のスライドでございます。先ほど申し上げましたとおり、仲介事業者があつて、左下に家主、提供側のホスト、右下に宿泊側、ゲストとございます。

泊まる人が、家主さんに対して、宿泊料金をお支払いするのは当然で、伝統的なサービスにもあるのですけれども、それに付随して、両者から、ゲストからも、ホストからも仲介手数料をプラットフォーム企業に対して支払うというのが、シェアリング・エコノミーの民泊のビジネスモデルとなっております。

民泊と言っておりますけれども、通常、日本などにも民泊があるのですが、形態としては3つだと考えております。

上の赤い字の3つでございまして、旅館業法上の許可を得た民泊。民泊と称しておりますけれども、広くは、海とか、山などに昔からある民宿とか、あるいは簡易宿泊所です。

2番目は、ボリュームが小さいと思われるのですけれども、国家戦略特区法、特区法に基づく特例の特区民泊です。

3番目は、本年から施行されると思うので、確認はしていないのですけれども、いわゆる民泊新法に基づく民泊です。

下のブルーの字の1行目に書いてございますとおり、年間180日以内の制限のある民泊ということで、③に注目すべきではないかと考えております。

次のスライドに行きまして、先ほど宮川先生のお話にも、プロダクション・バウンダリーのお話があったけれども、従来から、民泊とまで大規模に組織されたものではないにしても、皆さんも御経験があるかと思いますが、例えば東京に住んでいらっしゃる方で、この季節、1月、2月は、地方にお住まいの御親戚のお坊ちゃん、お嬢ちゃんが、大学受験のためにいらっしゃることもあろうかと思っております。部屋を何日かお貸しになって、

場合によっては、キャッシュを払うことは少ないかもしれないのですが、菓子折りを持っておいでになるということがございます。それは無償労働かと言われると、そこは非常に難しいところがありまして、どちらなのかというのは、私も判断がつかないのですが、少なくとも、現在の企業が仲介して、大々的にやっているのは、シュライアー論文などでは、スケールの問題だとしか言っていないのですが、これだけ大規模になると、SNA上の生産プロダクション・バウンダリーに入ると考えざるを得ないと、私どもとしては考えております。

考えるに当たって、公式活動とか、非合法活動、要するにずるをして、こっそりやっているというのが、どこまで捕捉されるかというのは、議論のあるところでありまして。

最後の3つ目のポイントですが、民泊は、法制度化される以前、去年までは、非公式でありましたが、生産境界に含まれるということで、今年から民泊新法も制定・施行されておりますので、計測すべきであろうと考えております。

その際に、先ほどのビジネスモデルに即しまして、いろいろと考えなければいけないポイントがあります。

仲介事業者は、そもそも居住者か、非居住者か。今のところ、Airbnbは、居住者ではないと考えられますが、もちろんAirbnbが全てではございませんので、いろいろとあると思います。

下の家主（ホスト）のところは、旅館業法による民泊なのか、先ほど特区民泊は少ないと言いましたけれども、それを飛ばして、民泊新法による民泊か、また、家主の居住型なのか、不在型なのかといった、いろいろなパターンがあって、それぞれ分類が違ってくるわけです。

宿泊者（ゲスト）につきましても、先ほど申し上げましたとおり、インバウンドの旅行者の方々は、無視できない率になろうかと思っておりますけれども、居住者か、非居住者か、また、ビジネス目的か、レジャー目的か、しかも、ビジネス目的であれば、企業の間接消費になりますし、レジャー目的であれば、当然消費になります。

大手プラットフォーム企業の幾つか、特にAirbnbは、非居住者の可能性があって、家主が利用するというのは、先ほど2つ、3つのパターンがありました。ただ、利用者は、先ほどの情報通信総研のものを見る限り、半分以上が訪日外国人である可能性もあります。ただ、私どもできちんと調べたわけではないので、そこまではわかりません。

それにつきまして、先ほどの3つのビジネスモデルに関して分類しますと、左側の三角形は、宿泊者が訪日外国人の場合、右側が国内旅行者の場合ということで、それぞれ輸入・輸出になったり、あるいは左側の宿泊者が訪日外国人の場合で、しかも、仲介事業者が居住者の場合、ゲストから仲介事業者に払われる手数料は、国外 - 国外の取引でございますので、私どもの日本国内のSNAには入らないとか、入るとしても、輸出なのか、輸入なのか、消費なのか、企業の間接消費なのかといったあたりのことを簡単に分類したのが、この表でございます。

長々としゃべってしまいましたので、そろそろ終わりにしたいと思うのですが、それを文章にしたのが、このスライドでございまして、それぞれの場合分けがあります。

宮川先生がお触れになった、供給表、SUTの表がございまして、次のページは、使用表ですが、簡単に記述してあります。これは縦にごらんいただきたいと思いますが、20ページ目のスライドと21ページ目のスライドがそうっております。

22ページ目のスライドからは、Statistics Canadaの例ということで、同じような分類がされているのですが、特に右側の欄、Captured in Canadian Macroeconomic Accountということで、最初はnot fullyであるとか、yesであるということで、どの程度捕捉されているかといったあたりのカナダの例が書いてありまして、これも御参考までに載せております。

最後に、24ページ目のスライドでございまして、簡便な試算ということで、政投銀アンケートでございまして、厚労省の実態調査という、既存の公表資料をもとに、どの程度の民泊の規模になるのかということをお示ししてございます。

25ページでございまして、全体といたしましては、先ほどの情報通信総研さんよりは、かなり小さいのですが、2015年からかなり大きな伸びを示して、何千億円かの規模にはなり、規模感のオーダーとしては、それほど大きな違いはないと考えています。しかし、細かくいって、5倍、6倍違うのではないかと問われれば、そうかもしれません。

旅館業法とか、家主居住型については、捕捉されておられると思うのですが、一番下のイタリックにしている、うち家主不在型、家主不在型のところにつきましては、捕捉されていない可能性があるのではないかと。全体よりかなり小さくなるのですが、それでも、オーダーといたしましては、1,000億ぐらいのオーダーが、ひょっとしたら、捕捉漏れしている可能性があるということでございます。

26ページ目のスライドでございまして、今後の研究の進め方は、時系列的に書いてございます。デフレーターなどと違っていて、データも全くない世界でございまして、とりあえず、事業規模や市場規模といったものを名目値で把握し、さらに費用構造などを勘案して、中間投入を差し引いた、いわゆるGDPの付加価値ベースを名目値で把握して、名目値をデフレーターを使って、実質値で把握するといった段階でもって、研究を進めようと考えております。

時系列的な段階ではなくて、横断的に考慮すべきものとして、先ほどお示ししましたとおり、消費なのか、投資なのか、輸出なのか、輸入なのかといった需要項目別の分類、あるいは安定的かつ正確なデータの入手をどうするか、加えて、地下経済ないし非合法活動に対して、どのような取り扱いをしていくのかといったあたりが、課題になってこようかと思っております。

27ページ目、28ページ目のスライドは、リファレンスでございまして、もし御興味のある方は、このあたりをごらんいただければ、さらに豊富な情報があるかと思っております。

以上でございまして。

○櫻本立教大学准教授 吉岡さん、どうもありがとうございます。

それでは、本日、始まりましてから、2時間弱ほどたっておりますけれども、ただいまお三方から発表がございました。

質疑応答に移らせていただきますけれども、医療、教育、シェアリング・エコノミーと3つ、報告がございましたけれども、御質問がございましたら、手を挙げていただくということで、お願いしたいと思っております。どなたかございませんでしょうか。

私から質問させていただきます。

研究の内容としては、医療、教育の部分とシェアリング・エコノミーの部分、前半、後半という形で出ていて、ここの研究段階が大分違うと思っておりますけれども、スライドと研究内容を見ていて、気になったところなのですけれども「医療等」と書いてあるのと「医療」と書いてあるものがある、これはこういうことなのですか。例えばなのですけれども、医療をメインのターゲットにしながら、介護とか、場合によっては、周辺と切り分けられないようなケースであったとしても、できるだけ研究対象として見ていきたいという、意欲のあらわれなののでしょうか。どうなののでしょうか。

○市川上席主任研究官 ありがとうございます。

説明が足りなかったのですけれども、私どもESRIでは、医療、介護、教育のデフレーターを研究するというのが、タスクとなっております、今年度から始めていますので、医療を先行的にやっておりますが、介護につきましても、今後、質の計測について、研究をしていきたいと考えております。データがとれるという観点で、医療のほかに介護なども入ったものをお示ししたのですけれども、研究の対象という観点からしますと、今後、介護もやっていく予定にしております。

○櫻本立教大学准教授 ありがとうございます。

それでは、会場から質問はございますでしょうか。ほかにもございますでしょうか。よろしいですか。

前半の2つの報告に関しては、そもそも質問するためには、いろんな情報を得なければいけないところがあるような気がいたしておりますけれども、後半は、聞かないといけなことがたくさんあり過ぎて、時間が足りないという分野になっているという気がいたします。

後半の報告で、今回はということで、特に民泊といったところを中心に、報告いたしますということでございましたが、範囲が物すごく広いように思うのですけれども、実際に研究をしていくときには、優先順位をつけて、主にこういう部分ということは、計画ということで、考えておられるのでしょうか。

○吉岡上席主任研究官 今のところ、いろいろと考えているのですけれども、とりあえず試行錯誤で、5つの分野、主要なところを当たって、経済規模としては、大きなところを把握いたしたいと考えておまして、何となくのうわさのようなものはわかるのですが、より詳細に大きなところを把握していきたいと思っております。

○櫻本立教大学准教授 把握する中で、分野の違いというか、重要なところが出てきたら、そこはそこで、優先順位を個々に判断していくということですか。

○吉岡上席主任研究官 そうです。実際のところ、事前にデータがある分野ではございませんので、事前にいろんなことを考えるよりは、とりあえず走ってみよう。

特にシェアリング・エコノミーという言葉は、いろんな経済雑誌などでもありますけれども、最初、私どもで考えたのは、シェアリング・エコノミーをそもそも定義しようかと思ったのです。数行で、シェアリング・エコノミーとはこういうものだということで、定義しようと思いました。

スライドの一番最初にあるのですけれども、シェアリング・エコノミーを数行の日本語で定義すると、我々役人の悪いところなのですが、まず文章の彫琢が始まってしまって、定義のしようがない可能性があるのも、先ほどプロダクション・バウンダリーがございましたけれども、シェアリング・エコノミーのバウンダリーがどこにあるかも余り決めずに、悪く言えば、行き当たりばったりで、とりあえずいろんな対象について調査を進めて、シェアリング・エコノミーに対する大きなバウンダリーを決めた上で、その中で、大きいところを把握していこうと考えておりますので、デフレーターよりは、時間のかかる研究分野だという気がいたしております。

○櫻本立教大学准教授 ありがとうございます。

いかがでしょうか。どうぞ。

○宮川学習院大学教授 シェアリング・エコノミーについて、お伺いしたいと思います。

どうもありがとうございました。学習院大学の宮川です。

最後のところで、はしょられたのですけれども、カナダの統計局で、サテライト勘定みたいなものをつくろうとしているのですか。そういうことのように思ったのですけれども、そういうわけでもないのですか。例えばシェアリング・エコノミーを計測するとき、カナダの統計局だと、どういう基礎統計を使っているのかということがわかるのであれば、日本の参考のためにも、教えていただきたいと思いました。

○吉岡上席主任研究官 宮川先生、ありがとうございます。

カナダの資料は、最後の28ページ目の一番上のところに、ウェブサイトがあって、PDFではなくて、HTMLのファイルがあって、私どもが引用したのは、テーブル1だけなのですが、いわゆる日本でいう民泊がテーブル1で、テーブルが3までございまして、Uberのライドシェアなども含めまして、現状について整理しております。

今のところ、シェアリング・エコノミーをどのようにSNAに組み込むかということにつきましては、コンセンサスというのは、各国間にはないのではないかと考えています。先ほど言及されました、サテライト勘定で、年次推計だけで置いてみるというのも、1つの手ですし、あるいはクォーターリーも含めて、きちんとSNAの中に推計するということもありますでしょう。

カナダにつきましても、この資料は、計測の観点で、カナダのマクロ経済の中で、どの

ようになっていて、分類上、重要項目として、輸出になるのか、輸入になるのか、消費になるのか、企業の間消費になるのか、家計消費なのか、そのあたりで、しかも、そこを捕捉されているかどうかを、とりあえず分類して、この先の計測上、どのようなアカウントで、サテライトにするのがいいのか、普通のクォータリーに入れるのがいいのかというあたりの基礎資料としている段階でございますので、そこで、各国間のコンセンサスというのは、まだございませんし、日本のESRIでも、どうすればいいのかというのは、今後、考えていくことになろうかと思えます。甚だ研究が進んでおりませんで、申しわけございませんけれども、世界はそういう状況だろうという気がいたします。

○櫻本立教大学准教授 どうぞ。

○宮川学習院大学教授 コンセンサスというのは、なかなか難しいのではないかと思います。GDPのつくり方のSUTもコンセンサスかと言われたら、コンセンサスがどうかかわらないわけですから、基本的には、先んじてやっているところから、基礎統計からつくらないといけないわけですから、そういうヒントが得られるか、もしくはどの勘定に、例えば民泊であれ、いろんなシェアリング・エコノミーをどういうところで位置づけているかというのは、参考になるのではないかと思います。

○吉岡上席主任研究官 おっしゃるとおりでございます。コンセンサスというか、各国内でも統一した見解はなくて、最初のビジネスモデルでお示ししましたとおり、一番下のゲストとホストの間のやりとりが、把握しづらいといえます。プラットフォーム企業の手数料は、企業でございますので、何らかの調査で捕捉できる可能性があるし、既に捕捉されている部分もかなりあると思うのですけれども、ピア・トゥ・ピアの部分はどう捕捉すればいいのか、また、先ほど申し上げましたとおり、受け取りサイドで捕捉するのか、支払いサイドで捕捉するのかといったことも含めまして、あるいは税務統計を使うのか、使わないのか、そここのところは、各国内の統計局の中でも、確たる方針を持って進めているところは、ないのではないかと考えております。

言葉が足りませんで、失礼いたしました。

○櫻本立教大学准教授 どうもありがとうございました。

あと1つぐらいは、ぎりぎり時間があるかと思います。どうぞ。

○神奈川大学の飯塚と申します。

貴重な講演をありがとうございました。

昔からあるものとして、リロケーションがございます。転勤の間だけ、家を貸すというものなのですけれども、それはどのような扱いになっているのか。このお話を伺っていて、ふと、どういうふうになっているのかと思ったものですから、もし何か情報がありましたら、教えていただければ、ありがたいです。

○櫻本立教大学准教授 吉岡さん、お願いします。

○吉岡上席主任研究官 転勤の間だけ、お貸しするというものは、私のところでは、情報がございません。申しわけございません。明確に言うと、私は知りません。

どなたか、知っている人が、フロアにいそうな気がします。

○中村法政大学教授 持家が賃貸住宅に変わると思います。

○吉岡上席主任研究官 そうなのですか。不勉強で、申しわけございません。持ち家が賃貸住宅になるということです。

○中村法政大学教授 家賃をとるときに、その部分でカバーすることになります。

○飯塚神奈川大学教授 帰属家賃でカウントしているので、それが賃貸料にかわっているだけだからということで、マークアップみたいなことは考えない。先ほど民泊の話の中で、マークアップがあった場合というお話があったので、それは、既存のリロケーションでは考えていच्छらないという理解でよろしいのですか。

○櫻本立教大学准教授 第一部のところでは、研究報告という形で、3つとも報告が出ているのですけれども、第二部のところでは、具体的に実務担当者による報告があるので、そのときに、ついでに、第一部の質問ということで、お答えいただくのが、ひよっとすると、いいと思っております。

よろしいでしょうか。

お時間が少なくなってまいりました。そろそろ第一部を終了したいと思います。

私から一言まとめてさせていただければと思っているのですけれども、第一部というのは、医療、教育、シェアリング・エコノミーということで、いずれもポイントは、国際的な研究が行われていて、それらを比較研究したというのが、骨子になっていると思っております。

研究の蓄積が大分違っていると思っているのですけれども、医療と教育の部分の前半のところに関しましては、先ほどESRIのリサーチノートが出ておりましたが、2005年にアトキンソンレビューが出ておりますので、10年以上にわたって、研究の蓄積があるということで、今まで投入コスト法という形で、アウトプットをじかに見られない場合には、使っている金額をアウトプットとみなそうということで、政府とか、そういった部分は、推計してきた。だけれども、部分的であれば、アウトプットに近いものが見られるかもしれないという研究になっております。ここは、長期的な取り組みということで、これから推計精度を高めていきますということで、報告書からお話ございました。

また、シェアリング・エコノミーは、研究の蓄積段階では、まだ始まったばかりというか、2年ぐらい、世界中でシェアリング・エコノミーと呼ばれる分野が急激に広がる中で、果たして既存のGDPの推計方法で、カバーできているのかどうかというところが、疑問であると思っております。

先ほど飯塚先生の御質問にあったのも、まさにその点であったと思っております。ここは、国際的な比較研究の前に、研究自体が国際的にもたくさん出ていない分野になりますので、海外の要人たちと研究の蓄積を図りながら、情報収集して、産出、中間投入、いずれにしても、GDPの推計精度につなげていくことが可能かどうかという意味で、研究の進展が期待される分野だと思っております。

段階が違う研究ではございますけれども、いずれも研究の進展が期待されるということで、そういった研究の蓄積に伴って、ESRIの研究の蓄積が少しずつ公表されてきて、それが最終的にGDPの推計精度につながればいいと思っております。

これで、第一部を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）  
それでは、一旦、休憩とさせていただきます。

第二部は、16時50分から開始いたします。お時間までに、お席にお戻りください。

どうもありがとうございました。

○司会 すみません。天候が悪いので、できる限り、進行を早めたいと思っております。今、櫻本先生から、50分というお話があったのですが、45分でお願いします。

トイレは、出て、右手にございますけれども、数が少ないので、恐縮ですが、お急ぎの方は、上下どちらかの階に移っていただくと、少し早くできるかと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

（休 憩）

○司会 時間になりましたので、再開させていただきたいと思えます。

その前に、皆様にお知らせでございますけれども、現在、23区で大雪警報が発令をされておまして、一部の線では、間引き運転されていたり、相当遅延が起きている状況でもございますので、次の御予定等がある方は、遠慮なく、御中座いただければと思えますので、皆様御自身の交通手段を御確認の上、御対応をお願いできればと思えます。

それでは、第二部「GDP統計の精度向上に向けた推計方法の改善について」の発表に入ります。

進行につきましては、第二部のモデレーターをお務めいただきます、法政大学の中村洋一教授をお願いいたします。

中村先生は、統計委員会の委員でおられ、国民経済計算体系的整備部会の部会長代理を務めていらっしゃいます。

中村先生、よろしくをお願いいたします。

○中村法政大学教授 御紹介にあずかりました、中村でございます。

このセッションの進行を務めさせていただきます。

初めに、発表者の紹介をいたします。

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官の長谷川秀司さんです。

○長谷川総括政策研究官 よろしく申し上げます。

○中村法政大学教授 その隣は、内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長の二村秀彦さんです。

○二村経済社会総合研究所国民経済計算部長 二村でございます。よろしく申し上げます。



○中村法政大学教授 それでは、最初に、長谷川総括政策研究官から「SUT体系への移行に関する取組」に関しまして、発表をお願いいたします。

○長谷川総括政策研究官 先ほど御質問がございましたら、リロケーションの話ですが、改めて確認させていただきますと、海外に出張している間に、空き家となった自宅を貸すといったときは、当然ながら、他人に貸すこととなりますので、帰属家賃の計算ではなく、いわゆる民間の賃貸と同じような扱いになると思います。

また、リロケーションをサービスとして提供するところの生産活動も、カウントされることとなります。

あと、宮川先生からお話がありました、シェアリング・エコノミーの国際的な動向ですが、今、シェアリング・エコノミーそのものではなくて、デジタル・エコノミーという切り口、シェアリング・エコノミーも内包すると思うのですが、そういう観点で、国際的に議論が高まっていることを踏まえまして、OECDで、サテライトアカウンタブルの設計について、議論が始まっているということでございますので、御報告申し上げたいと思います。

これまでは、個別の研究のテーマにつきまして、進捗の御報告がありました。これからは、政府のGDP統計の方針なり、あるいは取り組みについて、概括的な御説明ができればと思っています。

私からは、SUT体系への移行に関する取り組みでありますけれども、私、反省しているのですが、産業連関表という言葉を入れておけばよかったと思っています。産業連関表のいわゆるユーザーにとっての中心的な用途といいますのは、どちらかという、分析ツールだと思っています。

現在、生産物の投入構造あるいは産出構造、このようなマトリックス、X表という形で構成をしております。産業連関表は、国際的にも、日本の場合、大規模でございまして、総務省を中心に、10の府省庁でつくっているということで、昭和30年表からつくっておりますので、60年という、非常に長い歴史がございます。

非常に精緻につくられているわけですが、用途としては、御案内のとおり、投入構造をベースにして、いわゆる投入係数行列をつくりまして、レオンチェフ逆行列を計算して、経済波及効果、例えば輸入の原油価格が上がると、国内の各財・サービスにどのような影響を与えるかとか、あるいは公共事業など、最終需要が増えると、鉄鋼とか、あるいはセメントにどのような影響があるか。そういう分析的な目的がメインだと思われませんが、実は産業連関表とSNA、GDP統計というのは、不可分な関係がございます。まさにGDP、SNAを推計するのに、本当に重要な基盤ということで、今回、そういう観点で、統計改革の大きな柱になっているということ、御報告申し上げたいと思っています。

一昨年、統計改革の議論、各種段階を踏まえまして、年末、統計委員会の御答申もいただきましたけれども、SUT体系の推進が、積極的に政府の課題になっているわけでございます。

特にGDP統計の改善といった観点では、5年ごとに、産業連関表をSNA統計に活かしまし

て、基準年のGDPの精度を向上させていこうと思います。それをベースに、私どもの年次推計、さらにそれをベースといたします四半期推計と、体系的に整備をしていこうと考えております。

一方、基礎統計の拡充・改善についても、あわせてやっていこう。各種課題、推計アプローチのほかに、基礎統計もしっかりしていこうということで、経済センサス・投入調査の改善ですとか、年次になりますと、今回、まだ仮称ではございましたけれども、ビジネスサーベイということで、サービス関連統計の統合とか、商業統計の年次調査とか、大きな改革が見込まれているところでございます。

また、四半期につきましても、より詳細なデータを把握するというところで、家計統計なり、企業統計、リフォーム統計の充実なども課題となっているわけでございます。

デフレーターに係る基礎統計の充実ということで、先ほど私どもの研究もございましたけれども、消費者物価指数の拡充というのが、サービス分野について、見込まれることとなります。

基盤ということなのですが、生産物分類、産業分類の見直しというのは、非常に重要になってきます。先ほどマトリックスがございましたけれども、生産物分類、産業分類をしっかり見直して、波及効果を求めるには、それぞれの投入係数の安定性と申しますか、ロバストなものを求めていく必要があります。ですので、ここでうまく整合的な、きちりとしたものをつくらないと、分析的に使う投入係数表が不安定になって、問題が発生してしまうことがありますし、私どものほうでいえば、配分比率や投入比率をベースにして、産業連関表から年次推計等を延長推計しますので、後の改定が大きくなる可能性が高くなります。ですので、そういう観点からも、この分類の見直しが非常に重要になっていくと思っております。

また、ビジネスレジスターの整備であります。カバレッジを拡大して、先ほどのシェアリング・エコノミーで、新しいサービス業が出てきますので、そういうところもしっかり名簿の中に入れてもらって、国全体の経済活動を把握しよう、そういう基盤整備もあわせてやっていくことになると思います。

SUTは、言葉が概念的になってしまうのですが、現在、産業連関表経由での推計が、商品ベースにしたマトリックスになっていますので、商品ベースで1回間接的に推計して、それから、産業の付加価値なりを求めていくということでもありますので、1つ、間接的になります。そこをできれば直接的に推計をしていきたい。各財・商品の付加価値ももちろん重要でありますけれども、SNA的には、産業別のGDP付加価値が重要です。そういう観点で、SUTにシフトすることによって、そういうものの精度がより高まるのではないかと。

一方、企業にとっても、統計調査ということでもありますので、答えやすくなるのではないかと。財・サービスごと、一つ一つの投入構造というのは、なかなか把握が難しいということがございます。それよりは、一括した形で、事業所ベースなり、企業なりで、例えば電力はどれだけ使っているのか。ホテルでは、宿泊サービスもやり、飲食サービスもやり、

あるいはお土産屋さんもやっているわけです。それぞれの個別のサービスに関して、電力はどれぐらいかかっているかということ把握するのは、非常に難しいわけです。それを事業所ベースなり、企業ベースなりで答えてもらうことによって、そこは精度が高まるのではないかと、より少ない仮定のもとでの推計が可能になるのではないかと、といったことを、推計精度の向上の柱として、考えているところでございます。

SNAとIOT、あるいはSUTとの関係を、若干マニュアルに沿って御報告申し上げます。

SNAとの関係でありますけれども、SUTというものは、SNAの中核体系ということで位置づけられておりまして、現行のコモ法も、体系的に利用できる枠組みを提供しているということでもあります。

シンメトリックなインプット・アウトプットテーブルとのSUTの関係ですが、SUTというのは、IOTの作成に必要な最初のステップという位置づけがございます。IOTは、先ほど申し上げましたけれども、分析目的といったところが、主要なニーズを反映していることとなります。

あと、後ほど御説明いたしますけれども、生産側と支出側のバランスをするための枠組みとして、SUTは活用されるということで、分析目的と統計作成上の枠組みで、SUTというのは、非常に有意義だという位置づけがされているところでございます。

ここは、マニュアルの具体的なところでございます。

SUTの供給表と使用表であります。こちらについては、各生産物 a、b は、どういう産業によってつくられているか。各産業は、Aならば、a、b、c、d とか、各生産物をどのようにつくっているかということをお知らせいたしております。これが供給表というイメージでございます。例えば a という財は、総供給が120となっており、A産業でしか作れず、また輸入分が20であることがわかります。Bの産業は、b という主な生産物のほかに、副次的に c をつくっている。そういうことを全体としてあらわしているものが、供給表でございます。

一方、使用表というのは、各生産物がどのように利用されているか。産業別の中間消費として利用され、あるいは最終需要として利用されています。ここの数字を見ていただきますと、例えば a は120と供給されて、使用表でありますので、ここは総供給でもいいし、総使用でもいいと思っておりますけれども、a がどのようにトータルとして使用されているか。また、b は685が総供給として、どのように、使用表の中で、トータルとして利用されているか。そういうものを関係づけているということでもあります。

供給表と使用表は、産業と生産物の投入と産出に関するバランスを保ちながら、相互に密接な関係を保っていることが、おわかりいただけるかと思っております。

現行のGDPの推計方法でありますけれども、先ほど出しましたけれども、財掛ける財の基本表、X表をベースにいたしまして、一方、付帯表ということで、先ほどの供給表に相当するものがございます。各産業は、いろいろな生産物をつくっていますので、それを組み合わせた形で、支出側は、支出側のGDPをつくる上では、コモ法を使いまして、各生産物を推計して

いる。どのように配分されて、最終需要にいつているのか。

一方で、各産業がどのような生産物をつくっているか。これを組み合わせた形、投入表という形で、商品ではなく、各産業の構成を求めているということです。この際、ちょっと強い仮定なのですが、商品技術仮定ということで、各生産物に関しては、幾つかの産業で生産されているわけで、それらの投入構造が一定という仮定を置いて推計して、トータルとして、各産業の投入を求めていることになります。

後ほど説明いたしますけれども、中間投入なり、中間消費に合わないケースが出てきます。それを合わせた形で、バランスングと言っていますが、毎年、年次推計という形で、直近の2年間は合っていないのですけれども、第三次年次推計は合わせていく。トータルとして、GDPの生産側と支出側で、不突合がないような形にしよう、そういう取り組みをしているというのが、現状の推計であります。

今、申し上げたこと、毎年やっている作業として、例えばバランスングというのは、どういうことをやっているかといいますと、まず付加価値法といいまして、生産側の付加価値を求めていくということがあります。各産業で、ある財・サービスが投入されます。例えば電力をイメージしてもらいたいのですけれども、バランスングは、ここで示していますが、各産業で利用している、投入している電力を足し上げたものが、中間投入量というイメージです。jというのが、産業経済活動です。

一方で、コモ法は、ブルーのほうであります。こちらは、ある一定の割合、配分率を中間消費、最終需要、消費なり、資本形成の配分率を掛けて求めていますので、中間投入と中間消費が必ずしも一致しているわけではございません。この値を一致させるのが、バランスングということで、現在、行が約400の商品分類、列が約100の産業分類でやらせていただいておりますけれども、400というレベルで、それぞれの中間投入と中間消費を突合しているという作業をしております。

こういう現行の推計方法が、SUT体系になりますと、非常にメリットがあります。

経済実態に合わせてGDPを的確に把握するということ。

より変化をうまく反映して、統計の体系的整備にも役に立つということ。

国際的にも、こちらのほうが、今、主流になっていきますので、そういうものもきっちりとできればと思っています。

現在、サービス業というのが、大きくウェイトを占めていまして、これが商品ごとに多様化している中で、投入構造を把握することは、非常に難しくなっております。商品・財ごとでは難しくなっているということで、できれば、商品というプロセスを踏まずに、直接、生産額、輸入額、投入額を求めていきたい。それがSUTの狙いになっていきます。投入額等は、直接的に産業の推計ができますので、それこそシェアリング・エコノミーではありませんが、今後、非常に多様化するサービスを含めて、経済構造をより適切に反映することが可能になるのではないかと。

また、SNAのような加工統計と基礎統計の関係がより明確化して、基礎統計のどこを中心

に改善していけばいいか、プライオリティーをつけていけばいいのか、そういうことも可能になるのではないかと考えています。

SUTの基本枠組みですが、各商品が各産業でどのように生産されるか、各産業はどのような商品を利用しているかといったことをマトリックスとして評価しています。まさに横が支出側のGDP、縦を見ていただきますと、産業別の付加価値、生産側のGDPを示すことになると思います。

移行後になりますと、直接的に供給表、使用表から、右のほうに、推計することができます。一方、青色は、SUTを踏まえた形、合わせた形で、推計することになります。ですので、推計のアプローチ、推計のマトリックスの体系が変わっていくということが、非常に大きな転換になると思います。

今後のスケジュールは、非常に長期で、2030年まで書いてありますけれども、大規模な政府全体を挙げての作業になりますので、徐々にですが、SUTの体系に移行していくことになっております。

現在、統計委員会のSUTタスクフォースで、精力的に議論が行われています。また、分類についても、議論が行われています。検討課題としては、幾つかありますけれども、時間がございませんので、別添の参考表をごらんいただければと思っています。

時間が過ぎましたので、私からは、以上でございます。

○中村法政大学教授 長谷川さん、ありがとうございます。

続きまして、二村部長から「QEの見直し、遡及系列の作成、最新の年次推計」に関しまして、発表をお願いいたします。

○二村国民経済計算部長 私からは、大きく2つありまして、1つ目は、最近公表いたしましたSNAの平成28年度の推計結果のポイント、2つ目は、SNAの改善・充実に向けた取り組みについて、御紹介をさせていただきます。

実績の数字の御紹介になりますので、スライドではなくて、お手元に資料をお配りしておりますので、それをご覧になりながらお聞きいただければ幸いです。

時間の制約もありますので、主なポイントだけをピックアップして御説明させていただきます。

資料は4種類お配りしておりますが、A4横、タイトル中に「フロー編」と書かれている資料をご覧ください。

表紙をめくっていただきますと、資料の1ページ目は、支出側のGDPとその内訳の動きでございます。このページでは、GDPの動きだけ確認をさせていただきます。28年度、名目GDP成長率はプラス1.0%、実質GDP成長率はプラス1.2%でございます。

3ページ以降は、所得面の動きでございます。

3ページでは、海外からの所得の受取の動きだけを確認いたします。3ページの下段の表の一番下の行に、名目ベースの海外からの所得の純受取の数字をお示ししておりますが、平成28年度は、前年度と比べて減少しております。

要素は大きく2つありまして、1つは、円高により海外からの所得の受取が円ベースで減少したということです。一方で、支払側でいきますと、国内法人の配当の支払が増加して、それが海外に対する支払という意味でも増加させた。両者が寄与しているものでございます。

5ページ、6ページは、国民所得のベースで見た所得の動き、あるいはその内訳をお示ししております。平成28年度、国民所得は前年度比でプラス0.4%増となっております。名目GDP成長率と比べると低くなっておりませんが、その要素として大きく効いているのは、海外からの所得の受取の減少という、先ほどのページで御説明した要素でございます。

国民所得の内訳を見ていただくと、上段の表の国民所得の1行下に、雇用者報酬を載せております。雇用者報酬は、前年度比でプラス2.4%ということで、ここが高い伸びを示したことが、国民所得を増加させた要因でございます。

一方で、残りの2つの要素、財産所得と企業所得は前年度と比べると減少というのが28年度の姿でございます。ここでいう財産所得といいますのは、企業部門以外という意味であります。したがって、政府とか家計などの財産所得、利子とか配当の受取、ネットの受取を総括した系列であります。これが前年と比べると減ったということです。

国内法人の配当の支払というのは、政府や家計から見れば受取になりますが、それは増加したわけですが、先ほどのページで見ていただいたとおり海外からの所得の純受取の減少が寄与して、財産所得全体では前年度より減ったということでございます。

次の行、企業所得の減少ですが、注意していただきたいのは、企業所得という系列は配当などの分配所得を支払った後の金額でございます。先ほどから申し上げており、配当などの支払は増加しておりますので、それを除いた企業所得を押し下げる効果があるということ。もう一つは、この項目の中には個人企業も含まれておりますが、個人企業の所得が減少していることも相まって、企業所得が減少しているということでございます。

ちなみに、同じページの下段に参考として法人企業所得という系列を載せておりますが、これは配当などを支払う前のベースの数字でございます。このベースで見ると、前年度比でほぼ横ばいになっているということでございます。

7ページ、8ページは、家計貯蓄でございます。

7ページの上の表に、家計貯蓄率あるいは構成項目の動きをお示ししておりますが、平成28年度、家計貯蓄は前年度より増加して6.1兆円、貯蓄率で見るとプラス2.0%ということですが、貯蓄が増加した要因は、雇用者報酬の増加を主な要因として可処分所得が増えているということ、それから、家計消費が名目ベースで見ると28年度は若干減少しておりましたので、その双方が寄与しているものでございます。

9ページ、10ページは、生産面から見たGDP、産業別のGDPの構成比でございます。このページだけ、暦年ベースの計数であるという点に御注意ください。

9ページの表の下のほうに、第1次、第2次、第3次産業別のシェアを載せております。その動きを見ていただきますと、第2次産業は、平成28年、26.8%ということで5年連続

の上昇です。一方で、第3次産業は72.0%、5年連続の下落という姿になってございます。

第2次産業の内訳を見ますと、同じ表の上から3行目に、「3. 製造業」がございまして。製造業のシェアが高まっているということが挙げられます。製造業の中身は、この表には載せておりませんが、例えば原油価格下落の影響で原材料等の中間投入額が減少した石油・石炭製品製造業、あるいは生産用機械とか、業務用機械、輸送用機械といった、機械関係の製造業などがシェアを高めております。

一方で、第3次産業でシェアを落としているものとしては、「10. 金融・保険業」、「16. その他サービス」などが挙げられます。

フロー編は、以上とさせていただきます。

次に、A4横の「ストック編」というタイトルをつけた資料に進みたいと思います。

表紙をめくっていただくと、1ページで、一国全体の資産や負債の残高について、貸借対照表の形でまとめてございます。これで概観をしたいと思います。

ストック編についても、計数は暦年ベースである点に御留意ください。

1ページの表の左上の欄、非金融資産でございまして。前年末と比べると43.8兆円増加という姿でございまして、非金融資産の中で一番増えているのは土地でございまして。31.2兆円の増加ですが、そのほとんどは地価の上昇によるものでございまして。

次に大きな増加要因となっているのは、固定資産、企業の機械設備ですとか、道路などのインフラなどが含まれる項目ですが、そこが増えているということです。

この2つで、非金融資産の増加を説明していることになります。

同じ表の1つ下の枠に、金融資産がございまして。金融資産は248.6兆円の増加でございまして、内訳を見ていただくと、最も増えているのは「(2) 現金・預金」でございまして。金融緩和の中で膨らんでいるということだと思っております。

次に増えているのは「(4) 債務証券」、いわゆる債券でございまして。45.1兆円の増加ということです。これは取引によって積み増している部分もございまして、マイナス金利導入の中の金利低下で、その裏で債券価格が上昇していることも寄与しております。

減少要因として「(5) 持ち分・投資信託受益証券」が減っておりますが、これは株価下落の影響でございまして。暦年ベース、かつTOPIXとか、あるいは時価総額で見ると、平成28年は株価が落ちておりましたので、その影響でございまして。

一方で、負債側は、同じページの表の右下に載せております。金融資産と負債は、国内で持ち合っている部分が非常に大きくて、例えば家計が銀行預金として資産を持つときには、その裏側で金融機関の負債としても計上されているということでもあります。したがって、両者は、中身を含めて非常に近い動きをしております。

金額ベースで見ると、負債は238.7兆円増加ということですが、このうち国内で持ち合っている部分を相殺する、すなわち金融資産から負債を差し引いた額というのが、対外純資産になります。負債の1行上に掲載をしているものですが、対外純資産は9.9兆円の増加でございまして。

対外純資産と最初に御説明した非金融資産を合わせたものが、一国全体でいうと国富ということです。これが53.7兆円増えた姿でございます。

2ページ、3ページは飛ばしまして、4ページ、5ページで、国富の時系列の動きとその内訳を載せておりますので、時系列の動きだけ御確認をいただきたいと思っております。

5ページの表の下段、右のほうに、平成28年末、あるいは前年末差の数字を載せておりますが、平成28年末の国富の水準、3,350.7兆円というのは、上段の表になりますが、平成12年末の3,387.4兆円以来の高い水準でございます。

5ページの表の下段、左側を見ていただきますと、平成19年末、3,347.9兆円というものがございます。これはリーマン・ショックの直前の残高ですが、これを平成28年末に超えたということでございます。

要素としては、リーマン・ショック直前と比べると、対外純資産が100兆円ばかり増えている。あるいは固定資産も最近数年間増加しておりまして、30兆円強、リーマン・ショック前を超えている。

この2つで、国富の全体でリーマン・ショック前を回復したということでございます。

非生産資産の中のほとんどを占める土地については、ここ3年ほどは増加方向にありますが、依然として、リーマン・ショック前の水準から見るとかなり低い水準にとどまっております。

ストック編の御紹介は、以上とさせていただきます。

次は、A4の縦長で「平成23年基準支出側GDP系列の1980年までの簡易遡及について」という資料をお配りしているかと思っております。

これは、先週の金曜日に公表させていただいたものでございます。

御案内のとおり、日本のSNAの正式系列は、1994年以降ということで、現行の平成23年基準の計数を公表してございますが、過去に長期に遡及したデータ、特に支出側GDP系列に関してはニーズが高いということでございますので、簡易的な方法を用いて、現行基準による遡及系列を参考系列として作成したものでございます。

資料の中の「概念調整」という見出しの部分に記載してございますが、R&Dとか防衛装備品の資本化といった2008SNA対応、あるいは建設の産出額の推計方法の見直しといった、平成23年基準における大きな変更というのは、可能な範囲で反映をしているものでございます。

一方で、個別の調整がなかなかできないといったところは、個別に何かをやるということではなくて、リンク係数を設定して1994年以降の系列に接続をしているものでございます。そういう意味で、簡易的な遡及方法による参考系列という位置づけでございます。その点に御留意の上、活用していただければ幸いです。

お配りしている最後の資料で国民経済計算における統計改革の取組を簡単に御紹介したいと思います。

スライドの1において、新しい第Ⅲ期の公的統計基本計画の答申の概要を、国民経済計



算に関連する部分を抜き出す形でお示しをさせていただきます。

国民経済計算の側から見ますと、第Ⅲ期計画の1つの特徴は、SNAの精度向上を図るために、その基礎となる経済統計を横断的・体系的に整備することが謳われている点が挙げられるかと思っております。従来の公的統計基本計画においても、一次統計とSNAの連携は謳われておりましたが、より踏み込んだ内容になっていると考えております。

具体的な取り組み内容は、スライド1の下の枠囲みの中に例示しておりますが、見ていただくとわかるとおり、四半期速報の話からSUT体系への移行といったSNA推計の土台に関わる話までが含まれておりますし、また、SNAの推計方法に関わる話から一次統計の話まで、非常に多岐にわたった内容になってございます。これらの課題の中には、時間をかけて研究・検討を行う必要があるものも多く含まれておりますので、一足飛びに全てクリアすることはなかなか難しいところがございますが、一步一步、成果を上げていきたいと考えてございます。

スライドの2、3で、改革の1つの成果として、四半期別GDP速報、QEの推計方法の見直しについて御紹介いたします。御案内のとおり、QEの中で、家計消費、あるいは民間企業設備の推計におきましては、一部の項目について、供給側のデータ、すなわちモノ・サービスをどれだけ売ったかというデータと、需要側のデータ、モノ・サービスをどれだけ買ったかという2つの側面のデータを、ハイブリッドといいますか、一定の統合比率で加重平均して推計をしている部分がございます。統合比率というのは、10年以上固定されたままだったので、最近のデータを利用して見直しを行ったものでございます。

具体的には、QEから年次推計への改定幅が最小化されるような統合比率に変更したということがございます。具体的に比率がどう変わったかというのは、スライドの2の中ほどに、変更後の統合比率を赤字あるいは青字でお示ししておりますが、民間消費、民間企業設備のいずれにしても、供給側のウェイトが上昇したという結果でございます。

新しい統合比率は、既に昨年12月に公表いたしましたQEから反映をしているところがございますが、今後とも基礎統計の改善も踏まえつつ、QEの精度向上・確保に不断に取り組みたいと考えているところでございます。

スライド5で、改革の今後の予定をお示ししております。

直近に成果を上げなければいけないものとしては、四半期速報におけます情報の充実という観点から、家計の可処分所得や貯蓄の速報値について、2018年度中の参考系列としての公表に向けて、検討中であります。

生産面・分配面の四半期速報につきましても、公表の取り扱いについて、2018年度までに結論を得るべく、検討を進めているところでございます。

一方で、今回のフォーラムで御説明をした、シェアリング・エコノミー、あるいは医療・教育の質調整の話、産業連関表のSUT体系への移行などは、中長期的な課題として、少し時間をかけながら、検討・研究を進めていこうということでございます。

私からは、以上です。

○中村法政大学教授 二村さん、ありがとうございました。

本日、御説明のありました、取り組みを進めていくためには、パワフルな人材の確保が重要だと考えます。この点について、長谷川さんからお知らせがあるようですので、お願いいたします。

○長谷川総括政策研究官 恐れ入りますが、リクルート関係で、お願いしたいと思っています。

1枚紙で「求人のご案内」をお手元に配っております。

今、二村から御説明させていただきましたが、今回の統計改革で、GDP統計の課題が非常に多岐にわたっており、内閣府は、最近、統計に力を入れておりますけれども、いろいろな業務をやっていることもありまして、リソースの投入というところでも、やはり限界があります。ですので、できれば、各方面にお声がけさせていただきながら、御協力を賜りたいと思っています。

研究官2名、計算部での専門職2名ということで、募集をしておりますので、皆様方で思い当たる方がいらっしゃいましたら、ぜひお声がけいただければと思っています。

以上です。

○中村法政大学教授 それでは、続きまして、質疑応答に入りたいと思います。

ただいまのお二人からの御発表につきまして、御質問、コメント等がございましたら、お願いいたします。

どうぞ。

○雪も降っているので、手短にお聞きします。

昨年の12月に出た年次推計で、一次から二次への改定が非常に大きかったのですけれども、その原因をお聞きしたら、今まで、確報とか、一次年次推計で間に合っていたデータが、間に合わなくなったということらしいのですが、これはこの先もずっと続くことなのか、うまく調整できないものなのか。できれば、間に合うように調整していただくと、利用者からするといいと思うのですが、いかがでしょうか。それが1点目です。

もう一つは、最近、下火になってしまったのですけれども、一時、税務データを使う、日銀さんが推計されたという話があったと思うのですが、税務データを使った所得面からの推定というのは、今、内閣府さんの中で、どういうふうにお考えになっているのかということについて、お聞きしたいと思います。

以上、2点でございます。

○二村国民経済計算部長 お答えいたします。

1点目の御質問は、第一次年次推計と第二次年次推計の改定という理解でよろしかったでしょうか。

○はい。

○二村国民経済計算部長 その点につきましては、おっしゃるとおりでありまして、従来は、確報と呼んでおりました第一次年次推計において、工業統計表を利用することが可能

でございました。しかしながら、現在は、経済センサスを導入するという流れの中で、工業統計調査の実施時期が従来よりも遅くなっているということで、第一次年次推計には間に合わないということがございます。

その中で、私どもとしては、工業統計に代わる代替的な情報を用いた推計方法を開発して推計をしているところでございます。代替推計と呼んでおりますが、工業統計表を取り入れた第二次年次推計と比較して、まさに今回、初めて改定状況が明らかになったということがございます。

私どもも、これで第一次年次推計の方法がベストであるとは思っておりません。今回の経験が1つでございますし、また、今年の年末には、平成29年について第一次年次推計と第二次年次推計の改定がどうなるのかというところが出てきます。そういうところを見ながら、随時、第一次年次推計の推計方法についても、できることから改善していきたいと考えてございます。

2点目の税務データなどを活用した所得面のGDP推計ですが、私どもとしては、先ほど長谷川からSUTというお話もいたしました。支出面と生産面の情報をうまく突合させて、そういう中でGDP推計の精度を上げていくことが最優先だと考えてございます。

もちろん所得面の情報も重要ではございますが、税務データというのは、記録時点の問題、あるいは概念がSNAとは違うところがあって、それをどう調整するのかといった課題もございますので、まずは、支出面、生産面の精度向上を図っていくことが優先順位としては高いと考えているところでございます。

○中村法政大学教授 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○ありがとうございます。

最後の「今後の主な予定」の中で「家計の可処分所得、貯蓄の速報値について参考系列としての公表を目指し検討<2018年度中>」とあるのですけれども、検討というのは、公表するかどうかの検討ですか。それとも、公表することは決まっていて、いつからということが決まっていれば、教えていただきたいと思えます。

○二村国民経済計算部長 公表することを目指して、今、検討しておりますが、いつからというところまでは、まだ決まっておりません。いずれにしても、来年度中には結果を出したいと思っております。

○中村法政大学教授 あとは、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

交通機関の乱れも出ているようなので、長くはしたくないと思っておりますが、私からも一言だけ言わせていただきますと、2029年になって、ようやく移行が完了することなのですけれども、これは、現在、日本に事実上ない、商品分類について、検討が開始されています。そういうところから、検討をしなければいけない。そういう非常に大がかりな事業なので、こういうことになっています。ただ、2029年度までに、現在の産業連関表をSUTに単純に置き換えるだけでは、済みそうもないと思っております。

アメリカもSUTに移行しましたけれども、従来のメークユース体系、これは生産者価格ベ

一スなわけですけれども、それを基本価格ベースのSUTに置きかえるという狙いがあったのだと思いますが、日本においても、基本価格に対する対応は、2015年表で行われることになっておりますけれども、部門分割など、かなり限定的なものになるのかもしれない。その点の拡充が必要になる気もいたします。

さらにOECD等では、拡張SUTという議論までされておりました、家計をタイプ別に分けて組み込むとか、あるいは企業を外国支配法人と国内法人に分けるとか、グローバルな活動をしている企業とローカルな企業に分ける。これらは、いわゆるグローバル・バリューチェーンの分析に必要なからということですが、そういう要請も、10年ちょっとの期間内に、対応が求められるかもしれないということで、それまで含めると、非常に膨大な作業になると思いますので、私も含めてだと思っておりますが、関係者の皆様は、大変な御努力が必要になると思っておりますけれども、そのこのところ、よろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは、特段、御質問等がなければ、早目に終わるということで、よろしいのでしょうか。

それでは、第二部を終了いたします。（拍手）

○司会 中村先生、発表者の皆様、どうもありがとうございました。

以上で、本日予定しておりましたプログラムは、全て終了いたしました。本日は、悪天候の中、多くの皆様に御参加をいただき、まことにありがとうございました。これで「ESRI－経済政策フォーラム」を終了いたします。

最後に、御登壇いただきました皆様に、盛大な拍手をお願いいたします。（拍手）

（了）